

平成17年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成17年9月8日(木曜日)

議事日程第2号

平成17年9月8日(木曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 30名

出席議員 30名

1番	甲村	聰君	2番	保坂	悟君
3番	渡辺	重雄君	4番	中村	実君
5番	大滝	豊君	6番	平野	久樹君
7番	笠原	幸江君	8番	田原	実君
9番	五十嵐	哲夫君	10番	松尾	徹郎君
11番	保坂	良一君	12番	高澤	公君
13番	倉又	稔君	14番	久保田	長門君
15番	樋口	英一君	16番	斉藤	伸一君
17番	伊藤	文博君	18番	伊井澤	一郎君
19番	鈴木	勢子君	20番	猪又	好郎君
21番	古畑	浩一君	22番	五十嵐	健一郎君
23番	山田	悟君	24番	池亀	宇太郎君
25番	大矢	弘君	26番	畑野	久一君
27番	野本	信行君	28番	関原	一郎君
29番	新保	峰孝君	30番	松田	昇君

欠席議員 0名

+

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	助	役	栗林	雅博	君		
収	入	役	倉又	孝好	君	総務課長	本間	政一	君		
企	画	課長	野本	忠一郎	君	財政課長	荻野	修	君		
まちづくり	課長	小掠	裕樹	君	市民課長	田上	正一	君			
福祉事務所	長	織田	義夫	君	健康増進課長	小林	正雄	君			
商工観光	課長	田村	邦夫	君	農林水産課長	渡辺	和夫	君			
建設	課長	吉岡	隆行	君	都市整備課長	神喰	重信	君			
能生支所	長	小林	忠	君	青海支所長	山崎	利行	君			
会計	課長	斉藤	隆嗣	君	ガス水道局長	松沢	忠一	君			
消	防	長	白山	紀道	君	教	育	長	小松	敏彦	君
教育委員会	教育総務課長	黒坂	系夫	君	教育委員会学校教育課長	長谷川	新平	君			
教育委員会	生涯学習課長				教育委員会文化振興課長						
中央公民館	長兼務	山岸	洋一	君	歴史民俗資料館長兼務	田鹿	茂樹	君			
勤労青少年ホーム	館長兼務				長者ヶ原考古館長兼務						
監査委員	事務局長	広川	亘	君	農業委員会事務局長	原	義男	君			

事務局出席職員

+

+

局	長	霜越	東雄	君	副	参	事	小林	武夫	君	
主	任	主	査	佐藤	正巳	君	主	査	高野	一夫	君

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

+

議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、11番、保坂良一議員、25番、大矢 弘議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、市長より発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

本定例会初日の冒頭に、市有建築物のアスベスト使用状況調査の結果についてご報告いたしました。報告した件数に誤りがありましたので、この訂正についてお願いを申し上げたいものであります。

訂正箇所につきましては、吹きつけ建材にアスベストの有無が確認できない施設が「20件」と申し上げましたが、これを「19件」にご訂正をいただきたいものであります。大変失礼をいたしました。陳謝してお詫びを申し上げます。

なお、同日の全員協議会でお渡しした資料については、正しい数字となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

日程第2．一般質問

議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は18人ですが、議事の都合により本日5人、明日5人、12日4人、13日4人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分です。所定の時間内に終わるよう、質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。〔8番 田原 実君登壇〕

8番（田原 実君）

おはようございます。田原 実です。

新市のまちづくりの基本は、行政サービスの維持と向上、均衡ある地域の発展にあります。同時に、地方分権社会での生き残りをかけたまちづくりも最重要課題であり、市長、行政の使命であると思います。来年9月の新市総合計画策定に向けて、3つのまちが合併したメリットを最大限に生かす施策の検討に、市長、行政は毎日毎日スピード感を持って取り組んでいただきたい。

そういった認識のもと、今回は地域間競争、そして地域と地域のつながりの2つを大きなテーマに具体的な課題を示し、また、先進地を参考とした提言を交えながら、米田市長のお考えを伺ってまいります。

では、事前に提出しました発言通告書により質問をいたします。

質問1、米田市政における地域間競争への取り組みについて。

(1) 米田市長は地方分権社会の地域間競争をどう認識しているか。

(2) 地域間競争に打ち勝つための米田市長の施策について。

少子化対策と子育て支援、先進地上越市と比較してどう取り組むか。

糸魚川市ならではの便利で親切でありがたいと市民から思われる行政対応への取り組みは。

糸魚川市ならではの若者定着、雇用確保への取り組みは。

糸魚川市ならではの観光振興策と交流人口増大への取り組みは。

例として、グリーンツーリズムへの取り組み状況、中心市街地活性化への取り組み状況、糸魚川市の宣伝活動、パンフレットやホームページほか情報発信への取り組み状況は。

生き残りをかけた地域間競争のためのシンクタンクをどこに求めるか。

(3) 県、国の中で糸魚川市の果たす役目、役割は何か明確になっているのか。地方分権社会における地域間競争について、市は県との連携をどう図るか。

質問2、都市交流事業への取り組み、及び糸魚川市が交流先から学ぶべきものについて。

(1) 長野県塩尻市との姉妹都市交流、災害時相互応援協定について。

姉妹都市交流事業、災害時相互応援協定について改めて説明願いたい。

塩尻市のホームページは市長と市民のコミュニケーションのツールとして、糸魚川市のホームページよりもすぐれていると思うが、米田市長の見解はいかがか。

(2) 長野県中野市との都市交流と中野市から学ぶまちづくりの手法について

財団法人中野市振興公社の取り組みや役割について、糸魚川市でも参考とすべきと考えますが、市長の見解を伺いたい。

中野市はホームページでも、売れる農業を核とした産業振興のまちとしてイメージが明確となって好感が持て、糸魚川市のホームページよりもすぐれていると思うが、米田市長の見解はいかがか。

(3) 長野県都市との交流による観光・産業振興について。

長野県塩尻市、中野市、長野市松代など海のないまちとの都市交流を、糸魚川市の海を生かした観光産業振興にもっと生かすべき。海の楽しみ、ダイビングなどの海の体験学習で、長野県都市からの交流人口を呼び込むため、ニーズの把握と観光プログラム開発を交流先の意見で見直しすべき。米田市長の見解はいかがか。

(4) 塩尻市、中野市を中継としたより広い都市交流ネットワークづくりの幹事を糸魚川市が務めることで、さらなる交流情報の受信、発信が図れると思うがいかがか。

質問3、地区、集落、人、文化、自然の魅力をつなぐまちづくりについて、及び(仮称)「健康の森遊歩道」と(仮称)「日本海グルメ街道」についての提言。

(1) 米田市長は、住民みずからが行う地域づくり活動への支援、そして市民の健康づくりの推

進について取り組むことに、議会及び議員の理解と協力を求めている。

私は一定の地域だけではなく、新市の各所の魅力を市民自身がつくるために、

住民みずから市内各地区、各集落の自然景観や歴史文化を大切にし、誇りに思い、情報発信する取り組み。

豊かな食材と食文化の再認識と周知をし、食の魅力を各地区、各集落ごとにつくる取り組み。

集落を歩いて楽しむ健康づくりマップを、各地区、各集落ごとにつくる取り組みの3つによって、市内各地区、各集落の魅力をしっかりつくる地域づくりと、市民相互がそれぞれの地域を訪問し、交流し、お互いの地域のよさを認識するための事業を行政が提案し、後押しすべきと考えるが、市長の見解は。

- (2) 新市の広大な森林、自然資源をレクリエーションと健康づくりに生かすため、各所に（仮称）「健康の森遊歩道」を整備（既存活用）し、分散型のテーマパークとしてはいかがか。
また、長さ45キロメートルの海岸線の沿道を利用し、海・山の食の魅力をつなぐ（仮称）「日本海グルメ街道」として誘客をしてはいかがか。

以上、第1回目の質問です。よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田原議員の質問にお答えいたします。

まず、1番目の1点目、地域間競争の認識についてであります。これまで以上に他地域とは違った形の特色のある施策を展開しなければ、地域間競争に勝てないと思っております。

そのためには地域特有の行政需要に的確に対応していくため、市町村みずからが政策を立案し、課題解決をしていく力をつけていく必要があると考えております。

2点目の地域間競争に打ち勝つための施策についての1つ目、少子化対策と子育て支援についてであります。上越市とは人口規模や財政状況、地域の特性などが異なっておりますので、単に比較をするのではなく、市民ニーズや現状を踏まえた上で、着実に事業に取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目の便利で親切でありがたいと思われる行政対応の取り組みにつきましては、市内どこにお住まいの方にも受益格差のない、均一な行政サービスを提供することと、市民の利便性を確保することは私の公約の一つとして皆様に訴えてきたところであります。

そのために、より行政機能の向上に努めており、両支所を含め市民の最も身近な総合窓口として、心の込もった住民サービスの提供に努めているところであります。

3つ目の糸魚川市ならではの若者定着、雇用確保への取り組みについてであります。職業安定所、地元企業、行政が一体となって組織する糸魚川地区雇用協議会においてUターン合同企業説明会、地元企業職場見学会、地元就職者激励会の開催、企業ガイドブックの作成を行っており、さらに金融機関と市が協調してふるさと就職資金の融資を行うなど、若者の地元定着や雇用の促進に努めているところであります。

4つ目の糸魚川市ならではの観光振興策と交流人口増大への取り組みについてであります。体験型観光の柱となるグリーンツーリズムの取り組み状況については、東京の聖学院中学校と交流をはじめ修学旅行を中心とした団体旅行の受け入れのほか、民間においては体験プログラムの整備とあわせ、インストラクターの養成などに取り組んでおります。

また、中心商店街におきましては、今年度、国土交通省のオープンカフェ等、地域主体の道活用に関する社会実験事業を活用し、通称「口の字商店街」において各種イベントなどを絡めながら、オープンカフェを実施し、賑わいづくりを創出したところであります。

観光PRにつきましては、海・山の自然資源をはじめヒスイ、塩の道、奴奈川姫の伝説など、市固有の資源を中心に、新聞、雑誌、テレビ等のマスコミ広告のほか、ホームページによる情報発信やイベントを実施しております。

5つ目の地域間競争のためのシンクタンクについてであります。新たなシンクタンクを設置することは難しいことから、企業、市民、関係団体がそれぞれのシンクタンク機能を発揮する中で、積極的な取り組みに対しては支援をしてみたいと考えております。

いずれにいたしましても地域間競争に勝つためには、行政、市民、企業の三者が一体となって取り組んでいくことが、基本であると考えております。

3点目の国、県の中で糸魚川市の果たす役割につきましては、自己決定、自己責任の原則を踏まえ、市民に一番身近な自治体として、市民や事業者のニーズを的確に把握し、県並びに地域振興局との連携を密にする中で計画に反映させ、実施しなければならないと考えております。

次に、2番目の都市交流事業についての1点目の1つ目、塩尻市との姉妹都市交流、災害時相互応援協定についてであります。姉妹都市交流につきましては、旧糸魚川市が昭和59年に姉妹都市の提携を行い、以来、訪問市民号による交流、各種市民団体の交流、イベントでの物産の交流など数々の交流を行ってきております。

災害時相互応援協定につきましては、いずれかの市において災害が発生した場合、応急対策及び復旧対策を円滑に行うことを目的とし、相互の応援体制について定めております。

2つ目の塩尻市のホームページについてであります。市長に寄せられた意見と回答の紹介や、パブリックコメント手続の掲載等、当市のホームページにはない工夫がなされている部分もありますので、参考にすべき点もあると認識しております。

2点目の長野市、中野市との都市交流についての1つ目、財団法人中野市振興公社についてであります。この公社は中野市内にある公共施設の管理運営を主体に設立されたもので、地場産業の振興や民間主体の都市交流に関する事業も行っていると聞きしており、今後の交流の中で、参考にしたいと考えております。

2つ目の中野市のホームページについてであります。市のイメージを明確化することは広く全国に情報発信できるとともに、市民が共通認識を持ち、一丸となってまちづくりを進めていく上で重要なことであると認識しております。

当市では翠の交流都市を共通イメージとしてホームページを作成しておりますが、イメージをより明確化するためには、今後とも中野市を含めて、他市の事例も研究することが必要であると考えております。

3点目の長野県都市との交流による環境・産業振興についてであります。これまでの都市交流

は、人と人との交流が基本でありましたが、今後はご指摘のとおり、海を生かした観光産業振興につなげていくことも重要であり、的確なニーズの把握が必要であると考えております。

4点目の都市交流ネットワークづくりのご提言についてであります。それぞれの都市交流には発起人となっている市町がありますことから、今後ともその市町や交流にかかわって市町村との枠組みの中で、円滑な情報交換を進めてまいりたいと考えております。

3番目の1点目、地域資源を活用した地域づくりと地域間交流につきましては、田原議員のご提言のとおり、各地域にある自然資源や文化資源を再認識するとともに、その魅力ある地域資源を活用して地域づくりを進めることは大変重要な取り組みであると考えています。

一方、行政の支援につきましては9月定例会施政方針の中でも申し述べましたとおり、自分たちの住むまちの地域づくりは、市民みずからが積極的に進めるという活動に対して、支援を行うことを基本としております。現在、地域の皆さんとの懇談会も進めており、さらにこうした考えが市民皆さんのものとなるよう働きかけてまいります。

次に、2点目の「健康の森遊歩道」及び「日本海グルメ街道」の提言についてであります。市内における遊歩道といたしましては、中部北陸自然歩道として指定された遊歩道のほか、自然に親しむことができる施設が数多くありますので、健康づくりの面から大いに活用していただければと思っております。

次に、日本海グルメ街道についてであります。日本海を中心とした観光につきましては、これまでも日本海グルメ街道とは銘を打たなかったわけでございますが、広域観光の中で取り組んでおりますが、3カ所の道の駅を中心に海岸沿いの幾つかの飲食店がありますので、より多くの観光客から訪れていただけるよう地域の特性を全面に出し、それぞれの観光資源を有機的に結びつけた宣伝を行ってまいりたいと考えております。貴重なご提言ありがとうございました。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、地域間競争への取り組みについての2回目の質問です。

地域間競争ということは、日常的にも目にし耳にしています。先日、文教民生常任委員会で伺いました姫川病院の病院長が、地域医療も厳しい地域間競争の中にあるということを言われています。では我が地域のリーダー、トップの米田市長の地域間競争に対する考えはということで、行政の取り組みを具体的に幾つかあげて伺いました。

その中から最近の事例として、7月に開催されました新潟県グリーンツーリズムサミットの成果について。また、8月に実施されました糸魚川口の字商店街ふれあい街道社会実験の概要について、担当課からいま一度ご説明をいただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

7月8日と9日にかけて、能生地域を会場にグリーンツーリズム新潟県サミットが行われました。当日の様でございますけれども、参加者は300人、それから宿泊・体験をしていただいた方が、そのうち100人ということであります。

成果としましては、日ごろから取り組みをしようと思っていたのが、今回、仲間と一緒にやってみて自信がついたというようなこと。それから我々行政も、同じようなことを会得いたしました。とりたてて投資をしての施設整備の必要がなくても、できるというようなことも肌で感じたというようなことが成果といえます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

それでは私の方から社会実験の関係につきまして、概要を申し上げさせていただきます。

いわゆる国土交通省の社会実験の委託という形で、既に実施をいたしております。実施期間は8月5日から9月4日まで約1カ月間、糸魚川のいわゆる駅前口の字商店街でそれぞれ実施したものであります。

中身につきましてはいわゆる既存のイベント、例えば糸魚川鷺草展、あるいは最後には日本海クラシックカーレビュー等のジョイントも含めまして、それぞれ夕日コンサート、あるいは風の盆、雁木天国、いろいろなイベントをそれぞれの商店街の実施で行ってまいったわけであります。

その一方で、中央通りにつきましては、一方通行の実験の実施を2日間にわたって行ってまいりまして、それなりのいわゆる賑わいをつくったのではないかと、このように思っておりますが、具体的な中身については今現在まとめている最中でございますので、その後になるだろうと思っております。

また、さらにもう1点申し上げますが、いわゆる商店街が中心ではありましたが、そこに例えばJAひすいさん、あるいは漁協さん、そういったいろいろな異業種の方からの協力をいただきながら、物産の市等の開催も行ってまいったところであります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

グリーンツーリズムサミットでは、先進地のすばらしい事例が紹介されておりました。全国各地での取り組みもますます盛んになっております。今後の糸魚川市のグリーンツーリズムの取り組み、どのように独自性を強めて、ほかの地域と差別化を図るかが課題です。市長行政の現在のお考えはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

課題ということで数多くあると思いますけれども、今回事例としてやったことを参考に軌道に乗せるということ。それから、それを単発で終わるのではなく、継続していくというようなこと。それから臨機の対応、アクシデントの対応、要するに天候の急変だとか事故、あるいはそういった外的要因に対する対応を、どのようにとるかというようなことが課題かというふうに思います。

それから来訪者のニーズに合わせることで、それからこちらのセールスポイントも合わせることで。合わせるばかりでなく、来訪者に注意をするということも非常に重要であります。

能生地域でも、海水浴においてになっている方々が夜遅くまで花火をしていて、該当しない一般住家に非常に不評をかうというようなことを、来訪者に注意をするというようなことが、非常に求められるのかなというふうに思います。

それから呼び込みの方法、受け入れ体制の構築、宣伝の仕方、それからそれら来訪者の取りまとめ、そういうこと。それから取り組みをしている方以外、地域の方々の理解も、非常に重要になってくるのではないかなというふうに思っております。来られた方々の道案内をする、聞かれたときに道案内をするとか、あるいはあいさつをする、歓迎をするという心遣いが、地域の人に非常に求められるというようなことでありまして、まだまだよその地域との差別化をするというところまでいかない。そういった基本的なことが、今後の課題であるというふうに思っております。

それ以上の地域との差別化というのは、今度は地域の特性を生かした山とか海とか、そういうことの利用範囲ということになると思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

さて一方、ふれあい街道の社会実験には、実験中から辛口の意見も出ておりました。まちづくり交付金ありきの事業でしかなかったのではないかと、目的がわからないなどなど。しかし商店街の皆さん、地域住民の皆さんを巻き込んでの事業に皆さんも大変協力的でしたし、実験の結果はどうあれ、成果はあったはずと私は思います。何よりもこれまでにできなかったような事業が、短い準備期間にもかかわらずできたという事実を私は評価します。中心市街地で何か事業をするのは大変なんです。期間中、私は幾度となく会場へ伺いましたが、いつも担当課の姿がありました。毎日本当にご苦労さまでした。

さて、実験終了直後で申しわけないのですが、今回の実験で、次のまちづくりにつながる成果は何か、担当課は現在どのようにとらえているか今のお考え、また、今後の予定について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

いわゆる社会実験を行ったわけでごさいますので、これは単年度の事業でごさいますので、基本的

には、これをきっかけに継続できるかどうかというのが、ひとつの大きな課題であろうと思っておりますし、それについては、いわゆる携わってまいられた商店街の皆さんのやる気を、行政がいかに支援するかということでございますし、いろいろなこういったイベントを通じて、にぎわいづくりに向けていきたいというのが大きな課題だと思っております。

また、先ほども申し上げましたとおり、今回、農協さんでありますとか漁協さんでありますとか、いわゆる商店街との異業種の皆さんからも御協力、御理解いただいて参加をいただいております。こういったものが複合的に、例えば駅前の商店街のにぎわいづくりに一緒になってやっていけるかどうか、そういったものをこれからまた行政といたしましても話し合い、話しかけをしながら、また一緒にやっていけるものがあるかどうか今後詰めていきたいなど、このように思っておりますし、イベントの取り組みにおきましては、そういった支援の方法について考えてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

社会実験の成果は早くまとめて市民に周知し、市民全体の理解を得るように努めてください。

さて、新幹線開通に向け糸魚川駅周辺部の整備は、新しいまちの新しい顔となるまちづくりの重要な課題です。今回の実験の成果を踏まえ、地域間競争を視野に入れた糸魚川駅周辺部の整備、市長からは、今後の取り組みをさらにしっかりしてほしいと思いますが、米田市長のお考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

御指摘の地域間競争については、この1市2町が合併に至った経過、そしてそれで合併をし、自主自立をする地域社会を築く建設づくりに入っておるわけでございまして、当然この地域間競争といいましょうか、私はこの地域のやはり生き残りという形では、大切なこれからの競い合いだと私は思っておりますので、御指摘のとおりに進め方の中で、私も進めていきたいと思つる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

それで質問の内容は、新幹線開通に向け糸魚川周辺部の整備、このまちづくりについて米田市長のお考え、しっかり取り組んでいただきたいということなんですが、今の米田市長のお考えを再度お聞きしたいということでお願ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

地域間競争ということと新幹線新駅の完成ということとあわせてなんでしょうか、当然、我々は新幹線新駅は、単なる停車をしていただくだけのものではないと思っております。これからの地域間競争には、なくてはならない施設整備というとらえ方の中で、どのようなものをつくればいいのか。そして地域はどのようにかかわっていただけるのかというところが、大切だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

もう1つ、地域間競争に臨む当市の現在の最大の課題は、糸魚川は観光でも何でもアピールが足りない、下手くそだということを多くの市民からずっと指摘を受けてきたことです。

私は前回、アテンションエコノミーという言葉で、人の注目の集まるところに経済が発展し、地域が発展することを説明しました。人を集めるための宣伝活動で、例えばパンフレットがほかの地域より劣っていれば人は集まってくるません。知りたい情報のない観光パンフレットは、幾らつくっても税金のむだ遣いです。

当市の観光パンフレットはどうでしょうか。観光客が何を知りたいかではなく、前につくったものの焼き直し、編集し直しという印象があります。これはパンフレットをつくる業者側ではなく、発注する側に責任があると思います。市や観光協会では、ほかの市町村の観光パンフレット以上のものをつくる工夫を何かしていきますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えします。

観光パンフレットというのは、誘客宣伝の大きな媒体であるということについては、私もそう思っております。ただ、観光施設案内等が主でございますし、今、田原議員がおっしゃるように、今までのものをそのまま増刷しているというお叱りは、当然、私も感じてはおりますけれども、そうならざるを得ないところが当然あるだろうと思っております。

それは例えば経費的な関係の中でも、例えば1回に印刷する量も何万枚という話の中で行ってきておりますし、常に新しいスタイルで行っていくというのは、なかなか難しいものがあるんじゃないかなと、このように思っておりますので、基本的には従来のものにいろいろ訂正を加えながら、また、さらに新しいものにしていくというような形で取り組んでおるところであります。

また、既に今現在は発売をやめておりますが、例えば広域観光におきまして、ひとつの冊子的なものでガイドブックをつくりまして、有料で売らせていただいた経緯もございます。これは非常に

好評だったと思っておりますし、中身の濃い、そういった内容のガイドブックになったんじゃないかなと、このように思っております。

今後、新しい市になったわけでありますので、観光協会ともどもそういった中で、さらに新しい観光パンフだとかチラシだとか、そういったもの。あるいはガイドブックの作成というふうなものについては、今後またさらに検討していきたいと、このように思っております。

また、市外のいろんな観光パンフレット等たくさんあるわけでありまして、そういった情報収集も定期的には行っておりませんが、事あるごとに、そういったものを参考にしながら検討していくという形で考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

先日、県庁に行く機会がありましたので、県庁のあちこちにあるパンフレットを集めて歩いてみました。糸魚川の観光パンフレットは観光部局の棚の中、一番下の段の端っこに1種類だけ置いてありました。

ロビーには南魚沼市の観光パンフレットがありました。これでありまして、南魚沼市特別優待ジョイフルクーポン券。割引券がついて、宿泊施設が数多くカラー写真で紹介されて、しかも割引料金の表示があり一目瞭然です。家族連れの場合は、特に料金で宿泊施設を決めることが多いので、料金表示はぜひ知りたい情報です。利用者のニーズに合っている。

また、この県観光協会のパンフレット「新潟のお宿2005」、それから柏崎市観光交流課のパンフレット「うわっと！かしわざき」も同様です。隣の長野県のもは、さらに工夫がありますし、センスもいい。観光パンフは市長の笑顔。この際、糸魚川の観光パンフレット全体の見直しをしていただきたいと私は思いますが、米田市長の見解はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

確かにパンフレットの有用性は重大だし、また、それなりの必要性があるかと私は思っております。しかし、これからはやはり行政のみならず、私は観光協会、また、市民の皆様方と一体となった、そういったPR活動に向けていかなくてはいけないのではなからうかと思っております。

ただ行政のみがやっておりますと、ひとつのワンパターンに陥ったり、今ご指摘のような状況が私は感じられますので、これからは新しくなった市全体、そしてまた、ただ単にパンフレットのみならず、私は施設そのものをやはりレベルアップしていくことも大事だと思っておりますので、どちらこちらということではなくて、全体のレベルアップを図っていきたいわけでありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8 番（田原 実君）

今後の対応に期待します。

では、都市交流事業への取り組みについての 2 回目の質問です。塩尻市との姉妹都市交流は、ますます市民交流が高まることを期待し、また非常時には、市民相互が助け合える環境がつけられることも期待しているわけですが、災害時相互応援協定にあわせて、災害ボランティア市民の派遣と受け入れに対する具体的な協議や組織編成というのはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

現在の段階では、お互いの連絡方法等の事務レベルの打ち合わせをしておりますけれども、ボランティアの受け入れについては、細かいところまでは至っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8 番（田原 実君）

私が中越の震災支援ボランティアに行って感じたことは、市民ボランティアの受け入れ対応を普段から考えておかないと、そのときになってボランティアの力を生かすことができないということでした。ボランティアの管轄は、社会福祉協議会というふうになりがちなんですけれども、糸魚川市と塩尻市の行政同士は連絡がとれても、双方の社会福祉協議会や市民が、普段から災害支援についての連絡、協議をしていないと、結局、ボランティアの力を生かすことができない状況になってしまう。これへの対応はやはり行政が音頭を取って、今から進めておくべきと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

塩尻市との災害時応援協定等が明確になった段階で各社会福祉協議会と協議をして、連携を図ってまいりたいというふうに考えております。近々そういう場を、行政の方で設定をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8 番（田原 実君）

よろしく願いいたします。

この機会に、塩尻市のホームページについて少し触れます。市長は塩尻、中野のホームページを、ご自分でごらんになっていただきましたですかね。

塩尻市はインターネットで本会議の中継録画映像を、開催日の翌日夕方までに配信し、開かれた議会運営の状況を市民に発信しています。塩尻有線テレビに委託し、委託料は平成16年度で88万2,000円、アクセス数は平成16年で約3,300件、費用対効果もさることながら、いつでも、市外からでもネットで手軽に塩尻市議会の様子がわかるというのは、今後、糸魚川市の情報ネットワークを考える上でも大変参考になる事例です。姉妹都市の間で、このあたり情報発信にはっきり差がついています。今後の糸魚川市の取り組み、市長はどのようにお考えになりましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご存じのように新市建設計画の中にも、広域になった地域間格差のない情報提供について計画いただいとるわけでございますので、それを今検討をしとるわけでありまして。そういったものが万全になって、初めてそういった形になっていくんだらうと思っておりますし、これから単に市民のみならず全国的にも、この糸魚川市のすべてのものを知っていただくことも、私は大切かと思っておりますので、そういったところにもやはりポイント、または力点を置いて進めてまいっていきたいところでございます。

しかし今、新しいいろんな考え方なり、いろんな機種、またいろいろな方法等が今出回っておるわけございまして、何にするか今検討をいただいておりますのでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、中野市の方のホームページについて触れます。

中野市農政課に売れる農業推進室を設置した中野市長の考えに対応したホームページは、中野市が何のまちかをわかりやすくしてくれておりまして、親しみが持てます。これも情報発信のテクニックの1つとして、学ぶべきではないかと私は思うわけです。

中野の行政のホームページのトップから次の次、クリック2つ目で地域の特産農産物の紹介、個々の農家の紹介のページまでいけるなんていうのは、ちょっと考えられませんでした。中野市の担当の方に聞きましたら、市長の指示でわざとそうしているんだそうです。ホームページへのアクセス数は週に約2,000件、売れる農業のページには約500件、毎週、市長がアクセス数を確認しているそうです。この中野市長の思い切りのよさ、おいしい食材と売れる農業を前面に出した個性的なホームページ、情報発信のテクニックなど、糸魚川の数年先をいく地域間競争への戦略が、中野市にあると私は思います。この辺、米田市長の見解を、もう一度伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

確かに中野市さんのすばらしいホームページというのは立派だと思います。しかし、それをすぐ我が市にかえられるかなというのがるのは、私はご存じのようにこの広くなった新市を考えていただいても、非常に多くの資源があります。そしてどれを顔にするというのは、非常にこれは難しいことであるわけでございまして、すべてを私は大切にしていきたい中で、どういう形でいくかというのは、そう簡単にはできないものだと思っております。市長だけでやれるものではなくて、やはり市民と一体となった、そういった顔づくりというのが大切だろうと思っております。

海あり、山あり、川あり、谷あり、本当になくはない資源はないくらい当市は持っているわけでありまして、それをどうやって生かしていくか、これは今いろんなところへ出向いて行って、今、行政懇談会をさしていただいております。いろんなご意見を賜っておるわけでございまして、そういったところをあわせて、この新しい総合計画の中に位置づけられればなと思つとる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

資源のすべてを生かしたい、すべてを役立てたい、大切にしたいという米田市長の見解でございました。

さて、私は塩尻市の方へちょっと出かけてお話を聞いてきたんですけども、職員の方に糸魚川市の合併についての感想を伺いました。そうしましたらば、能生町、青海町、糸魚川市の合併は大変インパクトのあるものだ。海があるまちが3つ一緒になって大きくなったことに、信州人としては期待を抱かざるを得ないということでした。海を見たときに「ああ、海だ」と、これは信州人としては変えようのない感性で、糸魚川市とは塩の道での経済的なつながりというよりは、やはり海のまちとのつながりというイメージが強いとのことでした。海を楽しむイベント、トイレのついた観光漁船などのリクエストをいただいてまいりました。

私は長野県の交流先とちゃんと協議会を持って、長野県の戦略ノウハウというものも学びながら、長野県の皆さんのニーズに合った、糸魚川の海の観光産業振興に取り組むべきだと思います。これまでにそういった取り組みはあったのでしょうか、なかったのでしょうか。また、今後どのようにしていくか、お考えを教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

具体的にどこのというあれはないですけども、例えば松本、大町、白馬、小谷、いわゆる148号沿線の都市とは観光サイドの連絡調整の場が、年に何回かございまして、そういった段階でいろいろな協力体制。また、さらには掛川までの塩の道沿線の市町村の、そういった集まりが年に1回ございます。そういったところにおきましても、いわゆる塩の道をひとつのキーポイントとしての観光戦略、いかにあるべきかというような話し合いは毎年行っております。

そういった中で、いろいろな情報収集をさせていただいてはおりますけれども、具体的に、じゃあどのような形で一緒にやっていこうかと、連携していこうかという形になりますと、実際には具体的なものは出ていない状況であるなど、このように思っておりますし、特に長野県から見るこちらの海、長野県の海だという話も聞いたことがございますけれども、確かに魅力的な資源であるのではないかなど、このように思っておりますので、そういったいろいろな情報については、また今後とも聞きながらまた生かしていきたいなど、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

連携の形も大切ですがけれども、大事なのはやっぱり中身ですね、情報の中身。お偉いさんたちだけの協議会だと、本当のニーズというのはわからない。これからの取り組みとしては、塩尻市や中野市のホームページ、あるいは塩尻市や中野市の教育施設のホームページに「私たちの海のまち糸魚川市へのリクエスト」そういったコーナー、リンクを張っていただくぐらいのそういう努力をして、顧客ニーズの把握に積極的に努めるぐらいの取り組みが、行政にあってもいいと私は思います。

もうちょっとの努力と工夫で、上越へ流れたお客さんを取り戻しましょう。能生地区で新設される漁村体験学習施設、あるいは地域の民宿や宿泊施設、ダイビング日本一の海洋高校のノウハウを生かしたダイビングのライセンススクールとか、あるいは3つのまちの海、7つの漁港を巡る海の体験学習プログラムとか、合併のメリットを生かした新市の観光事業として、絶対に取り組むべきだと思います。

こういった企画立案や実践は、どこの課が担当されますでしょうか。担当課で何か似たようなことを検討中ならば教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

新市になっているんな提案が出てきておまして、新たな取り組みがあると思っておりますので、きょうのご提言については、またそういう角度から庁内で話をし、具体的に進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、インターネットホームページを使った都市交流の活性化について提言し、次の項目に移ります。

インターネットホームページは、行政規模の大小にかかわらず相互に情報を共有し、蓄積し、活用することにおいて、平等な情報社会をつくりました。また、交流先の都市は糸魚川市のパートナーであり、地域間競争のライバルであり、アドバイザーでもあります。

私からの提言は塩尻市の別の姉妹都市、静岡県南伊豆町、また、知音都市交流の中野市の別の交流先、宮城県仙台市、大分県竹田市、茨城県北茨城市、静岡県磐田市などともホームページをしっかりとリンクさせて、何かしら双方向の仕組みをつくる。そのまとめの幹事に、糸魚川市が乗り出してはいかがかということだけなんです。たかがそれだけのことで、全国の交流関係都市に観光振興の情報発信ができ、まちづくりの情報収集もできます。まさに地域と地域をつなぐまちづくりのコーディネーターを、糸魚川市がしていこうというアイデアの提言ですが、感想で結構ですので、米田市長、お願いできますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今そういった1つのご提言をいただきました。非常に私も効果的だなと考えるわけですが、しかし今、私はそういうことも1つに考えるわけですが、もっとやはり受け入れ体制、そういったもし誘客が来たときの対応はどうかということと考えますと、そちらの方に少しウエートを置かせていただきたい。

そしてもう1つは、今きちっと新市になりましたので、そういったまず姉妹都市を結んでおる地域との新たなひとつのつながり、そういったもの。そしてまた以前から旧町で取り組んでおられたひとつのつながりというものもあるわけですので、そんなところもまずきっちりして、入っ

+

ていかなくちゃいけないのではないかなと思っております。それをしないうちに広げるというのは、私がもしひとつの観光客として来たときに、何かちょっと違うんでないかというような違和感を持ってはいけないのではないかなと。観光ニーズというのは、非常に今は多様化されているわけございまして、どのようにもっていくか。そして先ほどの1つ目のご質問にありましたように、地域間競争の中でご指摘いただいたように、その地域の、またこの新市の顔をどうするのかというところも、まずきちっと位置づけしてから、そういったところに取り組んでまいりたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

よろしくお願いいいたします。

では、質問の3についての2回目の質問です。

6月議会の中で市長がおっしゃっていました、住民みずからが行う地域づくりの活動、市民の健康づくりの推進、そして地域と地域のつながりづくり。この市長の言ったことを実践している、能生高倉地区の高倉探検隊というイベントに私は参加したことがあります。新聞折り込みのチラシに不思議な温かさを感じたのと、うわさの越の丸ナスをバーベキューで食べ放題というところにひかれて行ったのですが、期待以上のものがそこにはありました。

地域の皆さんの自然なもてなし、おいしいおにぎり、ブナ林を抜ける探検コースの工夫などすべ

てに感動しました。当日は農林の課長さんもいらっしゃいましたので、課長さんから、この能生高倉地区の取り組みの詳細を少しご説明いただければと思いますが、お願いできますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

ただいま田原議員から、大変な宣伝をしていただきましてありがとうございました。

3年ぐらいたとうかと思えますけれども、高倉地域で高倉を考える会というのがあるわけがございますけれども、こういうことをしたいということで内々相談がありました。非常にいいことだから、私らもPRするぐらいしかできないけれども、地元の手づくりでやってみてくれということでやってきております。

3回とも私は仲間になっているんですけれども、今回感じたことは名立と広域農道が結ばれてつながりまして、お出でになった方々で何人かのグループが、名立を回ってるばた館でお風呂に入って、そして帰ろうというようなことをささやいているグループがありました。私もそういう計画で行ったんですけれども、あんまりバッチングしてもいけんかなということで、素通りして帰ってきましたけれども、そういった効果が生まれております。

高倉の人たちは今回名立をターゲットにするんだということで、新聞折り込みも名立に大分配布したというようなことを聞いております。ぜひ続けていただきたいなということで、折あるごとに地域の人とお話をしておるとというのが実態です。農村の活性化という立場で、農林水産課の私がかかわっておるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

この取り組み、行政からの補助なしの全くの手弁当だそうですね。それが理想かもしれませんが、今後同じような取り組みを地域づくりでしたいという積極的な市民、地域があった場合は、行政からの支援がほしいところです。そういった支援策は現在何かないですか。地域づくりの担当課さんから伺いたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

コミュニティ活動に対する行政からの支援ということでございますが、旧糸魚川市におきましては7つのコミュニティ団体がございまして、コミュニティ活動に対する補助制度もございます。それにつきまして、合併をいたしましてから能生地域にも同様のコミュニティ活動をやっておる団体、4団体があるということから、4つの団体の皆様方と一緒に話をしながら、旧糸魚川における補助制度の説明、さらには、それらが一緒になった協議会組織の説明等をさせていただきまして、皆さんからも趣旨をご理解をいただきながら、コミュニティ団体同士の交流ということで、一体的な

活動に今進めていただいております。

したがいまして、能生地域の高倉の皆さん方は大変頑張っておられますが、ほかにも3つございます。4つの団体にも市のコミュニティ活動の補助金を差し上げるということで、今年度申請をいただいで、それぞれ支援をいたしております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

地域づくりは私の所管でありますので、また委員長にお願いしまして、いずれ詳細に検討できたらと思います。

では、既存の道を利用する（仮称）健康の森遊歩道の整備の提言に移りますが、市内には林業振興の一環としての公園整備事業による施設というのは、どこに何カ所あるのか、大体おわかりでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

市の森林公園条例で位置づけておりますのは海谷山峡パーク、それから雨飾山麓しろ池の森、それから不動滝いこいの里、この3カ所があります。そのほかに、これに続くものとしましては神道山公園、あるいは高ノ峯プラトー、市民の森、それから大所の白池の森森林公園、あるいはグリーンパーク親不知。それから、さらにその後続くものとしては大平グリーンメッセの周辺の森林、あるいはヒスイ峡、高浪の池等々も加えていいんじゃないかなというふうに思います。

さらに、このほかにその地域地域で、今さっき高倉の話がありましたけれども、ああいった集落ごとに遊歩道という名のつくといいますが、昔ながらの道。森林に、今、田原議員がおっしゃられるものに位置づけてもいいようなものは、数多くあるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

整備事業による施設以外にも、市内には市民が自然を楽しむ道が数多くあると。これら既存の遊歩道、あるいは農道など、ただの道ではなくて健康という共通テーマを与えまして、イメージアップを図り活用する。集落の道でもいい。住民でコースを決めて、道ばたに健康ウォーキングコースの看板をつけ、ところどころでストレッチをする要素を盛り込めば、市内に健康の森遊歩道がどんどんできていきます。そして各地で健康の森遊歩道の手づくりマップを作成する。市では全体のマップを作成し市民に配布し、市内全部の健康の森遊歩道を、時間をかけて隈なく巡ってもらうスタンプラリーをしたり、土日は地元の新鮮野菜の販売をしたり、ハーブティーやソバ茶のサービスなどもする。結果として、市内全域が健康のテーマパークとなるというアイデアであります。頑張れ

ばすぐにでもできそうであります。

私が提言するこの健康の森遊歩道には、実は先進地のモデルがあります。ちょっとご紹介したいと思います。長野県信濃町農林課癒しの森係の癒しの森「エコメディカル&ヒーリングビレッジ事業」です。信州信濃町は観光とスキーと林業のまちです。これまでも黒姫高原や野尻湖周辺のグリーンシーズンでの観光事業はありました。しかし同じような周辺市町村の観光事業から一步抜け出すために、今現在あるブナ林、杉林、遊歩道を、現代人のストレスを医学的に和らげる癒しの森として再整備した。既存の遊歩道を見直して、看板を共通の癒しの森の效能を書いたものにした。

訪れて来た人を町内の病院でメディカルチェックし、癒しの処方箋をつくり、森林メディカルトレーナーのガイドによる散策とカウンセリング、運動指導で癒す。指定された癒しの宿の地域の新鮮な食材の料理で癒す。アロマセラピー入浴で癒す。森のカルテを最後に渡し効果を伝えるというプログラムで誘客し、特に30代の女性に人気があるということです。

最近新聞、雑誌の取材、行政や議会の調査も多くなり、ついにテレビのキー局が取材に動いた。担当課長さんは、「子供のころの山遊び場が、あるいは自分たちの遊びが、こんなに受けるとは不思議なものです。まだ何とも言えませんよと、こういう感想でしたが、都会からUターンした若い担当職員さんは、観光というよりも自然の力を使った精神医療への貢献ということで、日本の中で信濃町の役割を果たすことができれば」と語ってくれました。

ストレスをためがちな行政職員さん、議員さんには、ぜひ癒されに来てくださいというメッセージと、こちらのこのポスターをいただいてまいりました。これがそれであります。一応こちらにお示ししたいと思います。ポスターをいただいてまいりました。市民の方の手づくりだそうです。

このエコメディカル&ヒーリングビレッジ事業の取り組み、糸魚川ならば、まずはしる池森林公園あたりにぴったりなんです。一度調査、実験してみませんか。市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

まさに今ご指摘のとおり、当市については本当にその適地だと思っております。広くなった市の面積の中に、森林面積は約87%あるわけございまして、非常にそういった意味では、どこでもやれるという形で。

私は必ずしもそういった一つの施設へ行かなくて、できれば身近なところで、個々にやっていただいておりますが皆さんあられると思いますので、そんなところがどのようにまたやっておられるかを、この行政で把握をして、そしてまたフィードバックをしながら、また市民全体に流さしていただくのもひとつの手かなと。今ご提案をいただきながら、お聞かせをいただきました。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

本日はもう1つ提言があります。

いわゆる既存の道と日本海の食材を生かし、市内各所をつなぐまちづくりのアイデアです。これにも先進地のモデルがあります。長野県日本アルプスサラダ街道事業です。塩尻市を起点にブドウとワインの塩尻エリア、レタスとキャベツの朝日エリア、長イモとスイカの山形エリア、スイカとリンゴの波田エリア、リンゴの松本梓川エリア、リンゴの安曇野エリアを結ぶ、長さ31キロメートルの高原野菜や果物の農業特産品産地を通る道路で、沿道には農場、農園、ファーマーズマーケット、直売所、ジュース工場など、高原の景色と信州のおいしいもののその間をマイカーでゆっくりと巡る観光事業です。日本アルプスサラダ街道というネーミングがいいので、そういう思い込みをもって、すべての景色がすてきに見えてきます。畑で野菜の積み込み作業の軽トラックも、すてきに見えてくるから不思議であります。高速道路では味わえない旅気分、直売所での地元の人のやり取りも楽しくし、気がつくともあれもこれもと買い過ぎてしまう。全長31キロの間、くねくね曲がる旧道を、日本アルプスサラダ街道の看板とこの地図、これでありませけれども、これを頼りに神社や日帰り温泉やワイナリーにも立ち寄って、半日ゆっくりと楽しみました。

そこで私が提言したい日本海グルメ街道は、日本アルプスサラダ街道の高原の山並みを日本海に置きかえ、新鮮野菜をとれたて鮮魚に置きかえた、長さ45キロメートルの糸魚川の海岸線の沿道を利用した、糸魚川市の海・山の食の魅力をつなぐ観光振興事業です。

糸魚川の独自性として海があるだけじゃない。海も山もある厳しい自然だからこそ味わえる、本物のグルメの食材の数々との出会いのドラマ。道の駅マリンドリームやピアパークはもちろん魚市場、市内のすべての魚屋さん、海産物販売店、かまぼこやところんやエゴの製造販売、国道8号線沿線の飲食店すべてがテナントで、これを巡って回ってもらう日本海グルメ街道。長野県の交流都市に向けて、合併で大きくなった新しい糸魚川の魅力をも、改めて発信する取り組みとして有効ではないかと思い提言いたします。

最後に、今回の質問、提言全般に対しての市長のご感想をいただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

全般にわたってということですが、私といたしましては、やはりこの自主自立する新市を目指す中で地域の特産、地域資源を生かすことは、非常に大切だと思っております。そんなことから、ぜひとも私といたしましても田原議員と同様、そのようなことを考えております。ぜひともお力添えをいただきたいことをお願いを申し上げ、私の感想を述べさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

地域間競争、米田市長には戦うリーダーとしての強いリーダーシップを発揮していただきますようご期待申し上げます、私の一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

次に、大滝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。〔5番 大滝 豊君登壇〕

5番（大滝 豊君）

おはようございます。ただいまご紹介をいただきました大滝でございます。

発言のお許しをいただきましたので、さきにご通告してあります3問の質問を行います。

私が申し述べるまでもなく石綿、アスベストによる健康被害が、新聞報道などで毎日のように取り上げられ、大変な国際的社会問題になっております。当初は他人事のような気持ちでいましたが、今は決して他人事とは言っておられない事態であると認識をしております。

発言通告書の2で「28日」とありますが、「29日」と訂正させていただき、お詫び申し上げます。

8月29日（月曜日）午後1時から行われました正副委員長会議の席上、アスベストに関し担当課長より現在調査中の公共施設名が公表されました。学校関係が磯部小学校、南能生小学校、早川小学校、大和川小学校、糸魚川東小学校、根知小学校、青海小学校、青海中学校の8校と、消防署能生分署の9件との報告がありました。

残念ながら私自身、アスベストについては何も知識がありませんが、このままでは地域住民の安全、安心が確保できないのではないかと。また、児童生徒の健康的で、勉強しやすい学習環境をと考え、加えて使用されていた物質の分析調査の結果が、あってはならないことですが、最悪な状況を考え、以下の質問を行います。

第1問、市の速やかなアスベスト対応と情報公開について。

私が最初に行ったことは、パソコンで糸魚川市のホームページを開いたことでした。そしたらアスベスト（石綿）に関する相談窓口の開設についてという見出しで、アスベストに関する建築物や健康について相談窓口を、次のとおり開設したとありましたが、他の市のホームページと比較すると、あまりにも内容不足ではないかと考え、次のお尋ねをいたします。

(1) 市が所有、管理している施設のアスベストの使用実態調査について。

(2) 露出吹きつけ材の使用箇所一覧表について。

(3) 市のアスベスト（石綿）に関するQ&A、質問と回答について。

第2問、アスベスト主要施設に対する対応と対策について。

8月27日の新聞に、糸魚川市は8月26日、市内の8小中学校施設で石綿が使われている可能性があることを明らかにした。消防署能生分署のことは記載されていなかったが、分署も含めてお伺いいたします。

(1) 学校施設はどんなところに使用されているのか。

(2) 学校施設の関係者へはどのような対応と対処を施されたか。

(3) 学校施設の露出吹きつけの場合、手や足に触れたり、飛散等による児童生徒、関係者への影響は考えられないか。

(4) 消防署能生分署へはどのような対応が施されたのか。

第3問、アスベスト対策と新市建設計画について。

アスベストが使用されている可能性があり、老朽化の激しい糸魚川市立磯部小学校、及びアスベストが使用されていた消防署能生分署の車庫施設内、この車庫施設で30年間も毎日、消防自動車や救急車などの点検、整備を行い、シャッターやドアの開閉、猛暑の涼を取るため窓を全面開放し、石綿が飛散していたかもしれない事務所で毎日弁当を食べ、まさに命がけで以前は広域地域住民の、現在は糸魚川地域住民の生命、財産を守っていただいております。

この悲惨な事実を機会に、石綿の処理対策とあわせ新市建設計画についてお伺いいたします。

(1) 糸魚川市立磯部小学校は、築35年経過しております。児童の安心、安全と学習環境改善のため、石綿の全面除去に向け校舎及び体育館を全面改修するお考えはないか。

(2) 消防署能生分署の施設は、築30年経過しております。消防署員の安心、安全の確保と、市民の防災意識の高揚を期すためにも、さらに石綿の全面除去実施に向けて、能生分署の早期全面改修を実施する計画をお持ちかお尋ねいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

大滝議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目のご質問の1点目、市が所有、保管している施設のアスベスト使用実態につきましては、初日の行政報告で申し上げたとおり、市が所有する539施設について、吹きつけ建材の状況調査を実施いたしました。

その結果、建築年次と製品名から明らかにアスベストを使用していると判断した施設は、青海地域の高齢者福祉施設1件であります。この施設は平成13年4月に閉鎖し、現在は利用しておりません。

また、アスベストの有無が確認できない施設が19件あり、アスベストの成分分析調査を依頼しております。今後、分析結果によって対応を決めることとし、その間は十分な保護体制をとってまいります。

2点目の露出吹きつけ材の使用箇所一覧表につきましては、9月5日の市議会全員協議会に提出いたしました一覧表のとおりであります。

3点目の市のアスベストに関するQ&Aにつきましては、9月6日から市のホームページに掲載するとともに、9月10日号の「おしらせばん」で建築物と健康についてのQ&Aを載せ、市民の皆さんへの情報提供をしております。

次に、2番目のご質問の学校施設についてであります。小中学校については、関係する設計図書及び現地調査の結果、市議会全員協議会に提出した資料のとおり、8校にアスベスト含有が確認できない露出吹きつけ材がありますし、機械室やボイラー室の天井や壁部分、階段裏や階段の天井等に使用されております。この8校の吹きつけ材のアスベスト含有を確認するため、成分分析調査に出すとともに施設の安全を第一に考え、7校については2学期が始まる前に囲い込み、または封じ込め工事を終えております。また1校については、生徒や一般の方が出入りしない場所でありま

これらの対応につきましては、当該校のPTA役員の皆様に報告するとともに、9月1日に全校の保護者に、アスベスト使用調査の結果と対応について文書でお知らせをしております。学校関係者への影響については、囲い込み、または封じ込めの工事を行い、吹きつけ材の飛散の防止措置を行っておりますので、影響はないものと考えております。

次に、消防署能生分署についてですが、アスベストの含有が確認できない吹きつけ建材が使用されておりましたので、当面の措置として車庫を閉鎖するとともに、車両は分署裏の能生支所の駐車場に移動させて、出勤態勢を確保しております。今後、車庫については囲い込み方法により、吹きつけ材の封じ込めを行い、職員の健康管理面から十分な保護体制をとってまいります。

次に、3番目のご質問の1点目、磯部小学校の校舎及び体育館の改築につきましては、新市建設計画に位置づけておりますが、具体的な時期等につきましては、学校全体の整備計画の中で検討していきたいと考えております。したがって成分分析調査の結果、アスベストが含まれていた場合には、万全を期して除去する方向で検討したいと考えております。

次に、能生分署の改築につきましては、築30年経過していることから、新市建設計画を踏まえて取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

それでは、第1問に対しまして2回目の質問を行います。

先ほど市長の答弁にございましたように、こういう市の速やかなアスベスト対応と情報公開は、確かななされておりました。8月24日のホームページにもしっかりと出ておりました。

その中で、やはり単なるアスベストに対する相談窓口が開設されていただけでして、こういういろんな相談窓口を開設いたしましたというふうな項目だけでございまして、この項目の中には、まちづくり課環境政策係、これは環境公共施設に関すること。そして民間施設に関することは都市整備課建築住宅係、健康相談に関することは健康増進課成人健康づくり係と、石綿管水道施設に関することはガス水道局水道施設係と、アスベスト、悪徳商法に関することは、まちづくり課地域づくり係とありますが、こういう開設をした中で、実際にどれだけの相談が寄せられたものか。もしおわかりでございましたら、お聞かせを願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

ご質問のように8月25日号の広報で、アスベストの相談窓口をお知らせをいたしておりますが、その後、当課にかかわるものについて申し上げますが、環境公共施設についての問い合わせ、あるいは悪質商法についての直接的な問い合わせはございませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

お答えいたします。

当局が担当いたしました石綿管の件での問い合わせは、1件だけございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

健康増進課の関係につきまして、健康相談につきましては1件もありませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

当課にかかわります民間施設につきましては、3件ございましたが、いずれもアスベストではないということで結論づけております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

市が8月15日の新聞で、上越市が7月下旬から公共施設1,566施設、2,591棟でアスベストの有無を調査し、68棟で石綿流出がありましたと、そういう報道がありましたが、糸魚川市が所有、管理している539施設のアスベストの使用実態を、いつから、どのような方法で行い、その結果をこういうふうな、これは先ほどの上越市のような形で、いつごろ、どんな方法で市民に発表、あるいは公表していかれるのか。あるいは今の情報機関でありますホームページに掲載されていかれるのかを、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

アスベストの実態調査に関する当市の対応でございますが、まず、8月8日に県の方から、アスベストの有無について公共施設の状況把握の調査の依頼がございました。これにつきましては概要調査ということで、調査項目が示されておりまして、それについては、直ちに調査を実施いたしました。取りまとめは8月18日ということでございます。

ただ、この調査結果につきましては、県も概要調査という内容で示しておるように、若干不十分という大変語弊がありますが、もう少し詳しくという気がいたしましたので、8月11日に庁内のアスベストの関係する課で打ち合わせを行いまして、市として独自の調査項目を定めて、さらに

詳細な調査をするということを決意をいたしまして、盆過ぎからその調査を始めまして、8月29日に取りまとめをいたしております。その結果が、議会の方へご報告を申し上げた内容でございます。その詳細については、今ほどもお話をしたような状況であります。

これの市民への公表であります。9月6日にQ & Aをホームページに掲載をいたしましたが、これと同時にホームページの方にも掲載をいたしております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

可能性があるということでの質問なので、本当にあいまいな質問になるうかと思えますけれども、8月26日に先ほど説明いただきましたように、糸魚川市は市内の8小中学校で、石綿が使われている可能性があるということをはっきりと明らかにしたわけでございます。そして9月5日に、先ほど市長の答弁もございましたように、確かにアスベスト使用状況調査表というものが添付され、539施設のうち19施設の発表ということで、わずか全体3.6ぐらいの施設に対する発表ではなかったかなというふうに認識しておりますが、調査の公表、今検査中であるということによって終わられてしまえば、それで終わってしまいますけれども、実際問題3.6～3.7%ぐらいの施設の公表では、不十分ではなからうかというふうに考えますが、その辺いかなお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

調査結果の内容について、不十分ではないかということでございますが、基本的にアスベストを使っていないという状況のものについては、数が多いので、それらをいちいち列挙するというわけにもいきませんので、問題のある、いわゆる議員おっしゃるような、可能性のあるものについての情報提供ということでやらせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

先ほども田原議員の方からも、情報公開のあり方についてという形で質問、あるいは提言があったかと思いますが、既に8月26日現在の、これは上越市のホームページでございますが、その中で実際問題に含まれているかどうか分析中の建物と、それから含まれていたことを確認した建物。もう1点は、露出吹きつけ材にアスベストが含まれていなかったことを確認した建物というような形で、詳しく親切に公表、一覧表として発表されておりますが、それについてお考えはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

上越市は8月26日現在で、そうした情報を掲載してるということでございますが、当市の場合には先ほど申し上げましたように、市独自の詳細調査の集計が8月29日で行われました。そのことから、今現在分析中の状況については公表いたしておりますが、この分析結果が出た場合に、その情報につきましては、やはり上越市さん同様に公表してまいりたいというふうに思っております。

結果が出るまでは、もうちょっと時間がかかるというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

それでは市のアスベストに関する質問、回答についてという形で質問をいたします。

やはり先ほどの説明にもございましたが、使われているかどうか、使用されているかどうかははっきり、要するに確実視したときには、ホームページで掲載していくという認識で、再度よろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

基本的にはっきりしとる情報については、なるべく市民の方に迅速に公開していきたいというふうに考えておりますので、そのようにご理解いただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

それでは539施設のうち実際に使用されていなかったと、安心とやすらぎを与えるような報告は、公開はしていただけないものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

安心できる施設であることの情報というふうにご質問があったかと思いますが、いわゆる危険性のあると申しますが、そういうものは吹きつけアスベスト系のものでございまして、ボード類のものについては解体のとき以外は安全であるというような情報でございますので、アスベストの使用の全体像については、なかなか情報が集約できておりませんが、いわゆる安全か危険かということにつきましては、安全な施設については把握をしておりますが、それらを列挙するという形での情

報はできませんが、その他については今のところそういう状況はございませんというようなことは、当然つけ加えながら情報を出していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

それでは、第2問のアスベスト使用施設に対する対応と対策ということで、私の方からは学校施設と、それから消防施設に絞って再度質問をさせていただきます。

先ほどの説明で、学校施設は天井あるいは機械室、あるいは廊下の踊り場というようなところに、アスベストを使用されている可能性があるという説明を受けました。そして学校施設に関しましては、吹きつけ材の全面除去ということ、今後検討していくんだというような説明を受けたわけでございますが、私も実際に現地へ行って、旧能生町の該当施設だけなんですけど、調査してまいりましたら囲い込みと申しますか、そんなような形と、もう1つは封じ込めと申しますか、吹きつけ石綿の表面に硬化材を吹きつけて固めるような方法と、もう1点は囲い込みと申しまして、非アスベスト材を利用してある建材で、確かに覆ってございました。それらをまたそれがもしアスベストであるというふうに確認された場合に、再度それを囲い込みしたものは、取り払うことができるかなというふうに認識しますが、封じ込めされたような場合は、もう全くそのまま安心、安全で推移していけるものなのかどうか、それをまずお聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

封じ込め、あるいは囲い込み工事を行えば、いわゆる飛散はしないということで工事をいたしておりますが、先ほど市長の答弁にもありましたように、分析結果によりまして、アスベスト含有があったということになりますれば、万全のために除去する方向で検討していきたいという考えでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

既にもう封じ込みとか囲い込みの工事は、手だてはもう済んでおことは私自身も現地で確認してまいりました。大体このアスベスト対策で500万円の補正ですか、そういうものが計上してあるんですけど、それを平均23の学校で8つの小学校、中学校が、該当するのではなからうかという建物であるという場合に、大体60万円～70万円ぐらいの工事費が当然かかっていくと。さらにまた、そこでそれを取っ払ったり、もし結果が最悪の場合、取り払ったりするお金がまた出ていく。その辺の経済的なこともぜひ考えていただきたいと同時に、子供たちの安全、安心が保てるような

方法で、ぜひ対応していただきたいというふうに考えます。

続きまして学校施設、露出が今ほどカバーで隠されておりますが、それは飛散防止をするために固めたり、囲い込みをしたりということだと思えます。それはそれで十分処置ができていかなるかなと、私は本当に素人ですが、そのように考えますが。

例えば我々の年代、特に団塊の世代から少し過ぎたような世代ですが、例えば私たちの時代は小学校の大掃除であるというような場合、ほうきの鼻先に竹の棒をつけて煤払いとか、あるいは蜘蛛の巣とりだとかいう形でやられた経験をお持ちの方が、たくさんいらっしゃるんじゃないかなというふうに私思いますが、そういうことを我々の世代だけではなくて、あえて小学生、あるいは児童生徒たちが身をもって飛散させているような行為が、今まで行われておったのではないかなというふうな。もしそれが本当にアスベストであったら話ですよ、そんな話は果たしてどうかなと思えますけれども、それを承知でお聞かせ願いたいんですが、そうした場合の子供たちに与えた、あるいは我々もその仲間かもしれませんが、そういう健康の害に関してどのようなお考えかを、まず1点お聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

ただいまのご質問にお答えしますが、一般論ということでご承知おきいただきたいんですが、ご案内のようにアスベストは、手や足に触れただけでは何ら問題はないというふうに言われています。飛散したものを吸い込むことによって、そういうような状況であれば問題となるということでございます。

ただいまのご質問の学校施設の場合、過去の飛散状況等が実態として把握することが困難だという状況でございますので、そういった関係からどのような影響があらわれるかということは、把握が非常にできかねるというような状況だということで、ご理解いただきたいと思います。現在につきましては、飛散防止の対策を講じておるということで、健康面への影響はある程度解消されてきますというか、ほとんど解消されているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

よく理解できました。

もう1つ、今の飛散の件でお聞かせ願いたいんですが、私も現場へ行って見たときに、特に機械室という部屋はあまりにもパイプが、どんなパイプか私はよくわかりませんが、結構太い、細いパイプが通っていたりして、点検、整備、修理というような形になれば、背中でおするか、肘でおするか、どこかそんなような現実に状況があったんじゃないかなというふうに考えておりますが、その辺、飛散してそれが吸い込まれたというような形になれば、ホームページ等では新潟労災病院ですか、そういうところで健康診断が受けられるよというような形が記載されておりましたが、そういう結果にならないことを期待して、次の質問に入らせていただきます。

次は、能生消防署分署はどのような対策が施されたのかという点で、2回目の質問をさせていただきます。

8月28日には、もうシャッターが完全に下ろされておりました。そして先ほど私、冒頭に質問いたしましたように、30年間にわたりシャッターをオープンにして、西風を目いっぱい車庫を通して天井を仰ぎながら、それがアスベストだとした場合に署員の弁当、あるいは味噌汁の中に大分飛散して落ちたんじゃないかなと。食って飛散するのではなく、吸って飛散するんだということなんで、そこそこには安心しておりますが。

今行ってみましたら、確かに市長が先ほど説明なされたとおり、消防自動車や救急車が市の駐車場に仮置きされていたわけですが、日常の保守点検や緊急時に、支障が考えられるのではないかというふうに思いますけれども、その辺、再度お聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

今の件は3点ほどだと思いますが、まず、現在の対応でございますが、8月18日の調査でアスベストの有無が確認されていない建材が、車庫と屋根裏に使われているということが判明いたしまして、現在、車庫の閉鎖と会議室の使用禁止の措置をとっております。

次に、2点目でございますが、職員の健康管理は大丈夫かということでございますが、大変ありがたい質問でございます、ありがとうございます。現在のところ、これといった障害の生じた職員はおりません。今後の動向を見ながら健康管理について総務課と、また健康増進課と対応を重ねる中で対応していきたいと思っております。

次に、3点目でございますが、雨ざらしになっている器具は大丈夫かということでございますが、市民の大事な財産を預かっております。その点は雨ざらしの現状になっておりますんですが、この時代は車庫を閉め切って健康管理、あるいは救急車の出動を兼ねますと、この対応が最善の対応ではないかと思っております。その中で、機械につきましては雨ざらしになっておりますが、点検を怠らないようにして、出動には万全の措置で対応をとらせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

確かに保守点検、緊急時の場合の支障を考えていただいても困る。絶えず緊急時には、敏速に出動していただきたいというのはもちろん市民の考え、希望だと思います。特にこれから冬に向かい、乾いた雪ならともかく湿った雪だとか、あるいはまた塩気の混ざった本当に北風の下で、点検を行っていかねばならないことは、これはまことに心苦しいことではなかるうかなというふうに考えますが、それを含めて士気の高揚等に影響しないのか、お聞かせをいただきたいことと、青空であるがゆえに、こんな市民はいらっしゃらないかというふうに思いますけれども、いたずらをされたり、あるいは大事なものが傷つけられるようなことに対する対応策はどうおとりなのか。その

2点、お聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

2点の件についてお答えいたします。

1点目でございますが、消防の士気は大丈夫かということでございますが、これは最も近い分署の裏の能生支所の職員の置かれております分署のすぐ裏で、今待機しております。

機械器具のいたずらだとか、そういう点は大丈夫かという件でございますが、それらを危惧されますので安全ロープを張りまして、その照明も分署のすぐ裏でございますので、24時間起きておるものでございまして、その点は大丈夫かと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

特にそういうような形で、市民の安全、安心を、あるいは生命、財産を守る上でも、ぜひ先ほどの市長の話の中にありましたように、総合計画の中でぜひご検討いただきたいように考えております。

続きまして、第3問の質問をさせていただきます。

先ほどの質問の糸魚川市立磯部小学校は35年経過しているんだという話の中で、市長の方からは、学校計画の中で検討していくんだというふうな答弁をいただいたわけでございますが、かなりの老朽化もされておりますので、ぜひ学校全体の整備計画の中でどのぐらいの。優先的な順位がもしあるとするならば、なるべく早い順番の方で対応していただければなというふうに考えておりますが、それにつきまして、いかがお考えかをお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

今後、学校整備計画を充実するわけでございます。現時点で優先順位等、そういったものは考えておりません。今後の検討に委ねることになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

それでは最後に、能生分署に関しまして合併特例債を利用してという金額が示されておりますので、なるべく早い時期に、早期に改修できますことを、まず要望としてお伝えを申し上げます。

それから、糸魚川市立磯部小学校に関しましては、地域の実情をお含みいただき、早期に全面改

修を強く要望申し上げまして、私の質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで昼食のため1時まで休憩といたします。

午前 11時54分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

会議を再開いたします。

午前に引き続き一般質問を行います。

斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。〔16番 斉藤伸一君登壇〕

16番（斉藤伸一君）

一般質問として、発言通告書に基づき市長の考えを伺いますので、よろしく願いいたします。

1、介護保険法改正における取り組みについて。

改正介護保険法が、ことしの6月22日に成立しました。施設利用者の自己負担が10月にも先行して始まり、そのほかは2006年、いわゆる来年4月から実施されます。新介護保険施行において介護保険利用者の不安をできるだけ少なくし、負担に見合ったサービスを提供する準備を急ぎ取り組むべきと考え、以下の項目にて当市の取り組み状況、及び方針を伺います。

(1) 介護保険法改定について、市民への周知説明及び関係機関や団体との連携、及び庁内福祉事務所と健康増進課の連携をどのように実施するのか。

(2) 地域包括支援センターの創設について。

地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、中立、公正な拠点として地域包括支援センターが設置されることになりましたが、4点について伺います。

設置時期をいつと考えているか。

設置運営は市直営か、現在の在宅介護支援センターへの委託か。

専門職員の配置は経過措置も含め、どのように配置を考えているか。

地域包括支援センター運営協議会発足状況、及び権能、構成メンバーを伺いたい。

(3) 新予防給付の取り組みについて。

軽度の要介護者を対象として、要介護状態の軽減、悪化防止に適したサービスを提供する

新予防給付が創設されますが、3点について伺います。

新予防給付の対象者をどの程度と見込んでいるのか。

介護予防システムにおける筋力トレーニングの実施をどのように実施していくのか。

(場所、機器、指導者、パワーリハビリテーションの活用は)

要支援、要介護1の食事や洗濯など、ヘルパーの生活援助がなくなった後のサービスはどのように行うのか。

(4) 地域密着型サービスの取り組みについて。

介護を必要とする人が、住み慣れた地域で生活を継続させるため、地域の特性、事情にきめ細かく対応した多様なサービスを提供するため、地域密着型サービスが創設されますが、6種類のサービスのうち、以下のサービスについて伺います。

夜間対応型訪問介護についてどのように実施するのか。

小規模多機能型居宅介護施設の取り組みは。

2番、スポーツ振興について。

スポーツ活動は健康の保持、増進、体力の向上、生きがいづくりなどの面で大きな役割を果たすとともに、人と人との交流を深め、活力あるまちづくりにつながるものです。

合併後の糸魚川市においても、すべての市民が生涯にわたってスポーツに親しむとともに、競技力の向上に結びついていくよう、幅広くスポーツを振興していく必要があると考え、以下の項目にて質問いたします。

(1) 糸魚川市のスポーツ振興施策方針。

スポーツ振興基本計画、またはスポーツ振興プランの策定をどのように考えているか。

旧糸魚川市が掲げていた「いきいきスポーツ都市宣言」の継続について考えは。

(2) 生涯スポーツ活動の推進。

総合型地域スポーツクラブの設立についての考えは。

(3) 競技スポーツの充実。

ジュニア選手の発掘や育成する強化システムを構築するため、学校体育スポーツとの連携が必要と考えるが、連携体制の現状及び課題と今後の方針は。

競技力の向上において、スポーツ観戦やスポーツ団体の合宿及び交流試合が必要であるが、合宿やスポーツ大会誘致を積極的に展開の考えは。

(4) スポーツ振興のための基盤整備。

スポーツ振興のためには施設整備が最も重要であり、今後のスポーツ施設整備の計画を教えてほしい。また、陸上競技場及び野球場、総合体育館の改築や改修について、現状と課題及び計画について詳細に伺いたい。

体育協会が合併の方向で進んでいるが、組織運営及び展開はどのような方向性でいくのか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

斉藤議員の質問にお答えいたします。

1番目の1点目、介護保険法改正に伴う制度や具体的なサービスの周知につきましては、広報やリーフレットで改正内容を周知するとともに、市内各地で説明会を開催し、市民の皆様にご意見を伺う予定であります。

関係機関、団体との連携につきましては、施設長会議を開いて各施設から提案をいただくとともに、各施設の意向の把握に努めたいと考えております。

また、福祉事務所と健康増進課の連携につきましては、介護保険に限らず健康福祉の全般にわたり、その都度協議をしながら事業を進めているところであります。

2点目の地域包括支援センターの創設についてであります。法律上は2年間の猶予期間がありますので、設置時期は施設の整備や専門職員の配置を考えますと、平成19年度での運営開始を想定しております。

設置運営につきましても市直営のほか委託も可能でありますので、社会福祉法人に委託することも含め、関係団体と協議を進めたいと考えております。

専門職員につきましては、直営か委託かによって対応が大きく異なってまいりますが、社会福祉士、保健師、ケアマネジャー等を活用し、柔軟に対応していきたいと考えております。

地域包括支援センター運営協議会につきましては、センターの設置や運営にあわせ検討してまいります。

3点目の新予防給付の取り組みについてであります。新予防給付の対象者は概ね700人ほどになるものと見込んでおります。

筋力トレーニングの実施に関しては、ご質問のとおり機器設置場所の確保、機器の選定、専門の指導員の確保などさまざまな課題がありますが、民間委託を含め検討を進めたいと考えております。

新予防給付においても家事援助等のサービスが一律にカットされることはなく、必要な方については介護予防事業の訪問介護として、引き続き認められることになるものと考えております。

4点目の地域密着型サービスの取り組みについてであります。夜間対応型訪問介護については、市民のアンケート調査の結果や介護保険についての説明会での意向を踏まえた上で、検討をしていきたいと考えております。

小規模多機能型居宅介護については、現時点では施設の基準や報酬額など不明な点が多いため、各介護事業所も実施の可否を判断できない状況でありますので、今後、国の基準が明確になった段階で法人の意向も確認し、介護保険計画に反映していきたいと考えております。

2番目のスポーツ振興についての1点目、スポーツ振興施策方針についての基本計画や振興プランであります。生涯スポーツの振興や競技力向上のために目標を持つことや、進行管理を行っていくことは大変重要なことと認識しております。まずは総合計画を、きちんと位置づけることが必要だと考えております。

次に、いきいきスポーツ都市宣言につきましては、今後の総合計画、生涯学習計画を立てる中で、策定委員をはじめ各般のご意見をお聞きしながら、宣言という方法が効果的なのか十分検討をしてまいります。

2点目の生涯スポーツ活動以降の質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、

よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは、スポーツ振興策につきましての2点目以降について、私からお答えをさせていただきます。

生涯スポーツ活動の推進についてということでございますけれども、総合型地域スポーツクラブにつきましては子供から高齢者まで、地域住民が主体的にスポーツ活動に参加できることを目標に、将来的には個々に活動しているクラブを統合していく方向で、国が目標に掲げている事業でございます。

しかしながら、当市では既に地区公民館ごとにスポーツ活動が行われておりますこと、レクリエーションも含めてでございますが、体育協会が地区単位でクラブをまとめた形で活動し、ジュニア活動にも積極的にかかわっていただいていることなどから、今後スポーツの関係者、体育協会、また公民館等関係諸団体と協議しまして、総合型スポーツクラブの設立が必要なのか、また、多少形をかえても工夫して設立の方向を目指すのか、関係者のご理解をいただきながら今後検討してまいりたい、このように考えております。

3点目の競技スポーツの充実についてでございますが、その1、学校体育スポーツとの連携体制の現状についてです。現在、学校の部活動と社会体育の連携では、一部の種目で指導者として、ボランティアとして部活の指導に当たっていただいております。

また、部活動の時間内においても社会体育施設に生徒が通い、部活動として社会体育関係者の指導を受け、学校の終了時間がきた時点で社会体育の活動に切り替え、スポーツクラブ員の一人としてそのまま指導を継続して受けるといったケースもございます。

今後の課題ですけれども、学校で十分な指導体制を確保するという事は、なかなか難しい場合が多い。そういったことで競技力向上のためには、外部指導者にお願いしなければならないのですが、適任者が勤務等の関係でなかなか見つからないということがあげられます。今後は体育協会等、社会体育団体にその部分をお願いするとともに、先進地の事例等を研究してまいりたいと、このように考えております。

2番目の合宿やスポーツ大会の招致につきましては、今までも関係機関や体育団体へ働きかけて、大会等の招致に努めてまいりましたけれども、今後も連携しながら招致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

4点目のスポーツ振興のための基盤整備について、お答えをさせていただきます。

まず、施設の整備についてでございますが、主なものといたしまして平成20年度を一応目標年度とさせていただきます。仮称でございますが、姫川流域コミュニティスポーツセンターの建設を計画をいたしております。

続きまして、陸上競技場でございますが、美山陸上競技場につきましては地盤沈下が見られ、その

影響のためトラック面が凹凸状に波打っている現状がございます。といったことで、その改修を今後計画をしまいいりたいと、このように考えております。

また、野球場につきましては、能生球場では今後バックスクリーン、スコアボードの設置、グラウンド面の改修。また、美山球場については、照明設備の設置等を平成21年度までに、開催を予定されておりますトキめき新潟国体までに間に合わせるように改修をしまいいりたいと、このように考えております。また、市民総合体育館につきましては、建設以来20年以上経過しておりますことから、部分的な改修を必要としており、状況を見て、その都度対応をしまいいりたいと考えております。

それから最後に、体育協会の合併についてでございますけれども、現在旧市町の3体育協会の役員の方々に、新市の体育協会設立に向けて検討委員会を組織し、調整を進めていただいているところでございます。

組織運営の方向性ですが、現在の3体育協会に加盟しております種目別の団体が、同一種目ごとに統一をし、そして加盟をする方向で、年度内に新体育協会を設立する予定というふうに聞いております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

まずは市民への周知の件からいきたいと思いますが、今後、広報や説明会を予定しているという市長の答弁であります。予定というのは大体でよろしいのですが、いつごろを予定しているのかお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

市民への周知なんですけれども、まず、広報やリーフレットということになりますけれども、この点につきましては大方、市の方の第3期の介護保険計画が、概ね方向性なりがまとまった段階ということですので、来年1月2月というふうに想定をしております。

それから、市民の皆さんのご意見を伺う説明会でですけども、これにつきましては10月初めに、現在のところ市内7地区ほどなんですけれども回って、皆さんから意見を伺いたい。それらを計画策定の方へ反映をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

10月初めに7カ所の各地区に出かけて意見を集約したい、意見をお聞きしたいということなんですが、要は糸魚川市の場合には青海地区、能生地区、糸魚川地区とあるものですから、7カ所については大体どこをめどとしているのか、1つ。

それから、その集まっていたくのは関係者なのか、それとも糸魚川市全地域の方に、広報によって何月何日何時に、ここで介護保険法の改正についての説明があるという形でやるのか、その参加していただくためのやり方というのはどういうものか、この2点について伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

まず、7カ所ですけれども、前回の第2期、平成15年の改正の際に調べましたら、旧青海町と旧能生町は、説明会を開いてなかったようなんですけれども、今回、改正点が大きということで、旧能生町、旧青海町で1カ所ずつ。それから旧糸魚川地域では市役所で1カ所、それから姫川筋の方で1カ所、それから早川筋、それから西海と大和川付近で1カ所ということで、大体5カ所を予定をして、合計7カ所ということで考えております。

それから対象者は広報で呼びかけまして、市民全体ということにさせていただきます。

ただ、場合によっては、参集状況が悪いということも想定されますし、前回、糸魚川市の説明会のときは、相当人数が少なかったということも聞いてますので、できましたら説明会の後、個別の相談会といいますか、それらも一緒にやるような形で、できるだけ多くの方から参加してもらおうような形でやりたいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

上越市では、やはりこの住民説明会というものを8月19日から9月5日まで、21カ所にわたって説明会をしているという事例もありますし、それを十分また精査しながら、生かしていただきたいと思います。

それから、ただ住民に対しての説明もさることながら、やはり各専門の関係団体の方々とも話し合いをしていただきたい。ここに1つあるんですが、これも上越なんですが「ぼけ老人を抱える家族の会」、これはたしか会長は糸魚川市の人ということなんですが、こういうところにも市の担当職員が出かけて行って説明会をやっている。当市の場合は、どうも地域性のこの性格の違いかもしれないんですが、この「ぼけ老人を抱える家族の会」というのは、みずからがぜひ私たちのところへ来て説明をしてくださいという積極性があるわけなんです、どうも糸魚川市の場合には地域性、やはりあまり自立というか、積極性がないところでもありますので、市としてもNPOの団体もありますし、さまざまな団体があるものですから、そういうところにも、市民だけではなくて関係団体にも声をかけて、ぜひ改正介護法について説明をしていただきたい、これを要望としておいてお

きます。

それからもう1つは、これは弘前では介護保険法におけるフォーラムを実施している。こういうところもあるわけですね。介護保険の改正については、今回の場合は大分かわっておるものですからフォーラムや何かを開催して、いろんな形で皆さんに周知を徹底している。それから、亀岡市ではまちづくり懇談会をやっている。

行政側としても、この介護保険法に積極的に取り組んでいる事例があるんですが、これは三木市の場合には福祉政策ワーキングチームを設置して、この市の職員自身がどういうふうな形でいくかという、その担当課だけではなく市全体、庁舎全体が、この介護保険にかかわることについてワーキングチームをつくって、一生懸命に取り組んでいるという事例もありますし、ぜひ庁内ももちろんでありますし、市民の方にも積極的に介護保険の改正について、いろいろ説明の方をお願いしたいと思います。

続きまして、次の件にいけますが、庁内の福祉事務所と健康増進課の連携であります。やはり今ほどの市長の答弁では、その都度さまざまな面で協議をしていくという。ただし、今まではそれでも結構なんです。今回のこの介護保険法の改正については、やはり寝たきりにならないための防衛を主眼に置いた介護保険法の改正になっているということで、健康面についても健康増進についても、やはり法律で今回強く訴えてあるわけでありまして、健康増進課との連携が大変重要になってくるわけです。

やはり老人保健事業のうち、65歳以上のすべての高齢者を対象にした健康診査や、要介護及び要支援になる恐れのある高齢者を対象とした運動機器の向上。栄養改善や閉じこもり予防等を含めた総合的な介護予防事業を行うわけであり、これは健康増進課の成人健康づくり係にかかわってくるものであり、このことから縦割り行政において強固な連携をしなければ、きめ細かな介護サービスができなくなると思いますので、ぜひそういう面で先ほどのワーキングチームもありますが、またプロジェクト等いろんな形で、ぜひよろしくお願い申し上げます。

市長に2点ばかり伺いたいんですが、今回の介護保険の改正は6月22日に成立して、一部を除き来年4月に施行と期間が短い上に、やっぱりこれは国の法律改正なんです。160近い政令や省令の制定があるなどあまりにも改正の範囲が広く、それらと並行しながら準備作業を行わなければならないことと、加えて市町合併のシステム統合や事務量の増大により、新介護保険施行準備作業が思うようにいかないことはわかります。他の上越市とかほかの先進地に比べて、糸魚川市の取り組みはやはり少し遅れてるというのは肌でわかるわけですが、ただし、これは来年4月までに待ったなしのカウントダウンの作業が始まっているわけでありまして、自治体としての政策力が、やはり問われることでもあり、当市において新介護保険施行を緊急事態と位置づけ、精力的な取り組みをすべきと提言するわけでありまして、この点についてはいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えをさせていただきます。

これは他の市は別にいたしましても糸魚川市はそれに挙げて、今一生懸命進めていきたいと思っ

ていますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

全員協議会の中でも指定管理者制度の件もあります。指定管理者の場合は3年間の余裕があるということ。今回についても包括支援センターにしても、2年間は余裕があるということなんですが、やっぱり時間はあるあると言っても、即時間はなくなるわけでありまして、早めの処置をお願ひしたい。

それから、もう1点は取り組み姿勢であります。

厚生労働省が来年の医療制度改革の柱として検討している、75歳以上の後期高齢者のための新医療保険の骨格を固めて9月にも改革試案をまとめ、総選挙結果次第でわからないんですが、来年の通常国会に関連法案の提出を目指すということが出ております。

やはり国が打ち出す前に、情報を大いに取っていただくことと、それから庁内においても市の職員にこの勉強をしていただいて、これが即、市長のところにも上がってきて、市長が即、自分自身の政策を職員に指示をする。こういうことによって、市民にもわかりやすい行政となるのではないかと。市長の言っている元気がある市になるためには、庁内においてもやはりそういう組織体制を、流れの早い体制づくりというのが急務だと思うんですが、ぜひやっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

今非常に目まぐるしく、いろいろやはり法改正も起こってこようかと思うわけでありまして、それに対して素早い対応も必要になってまいるわけでございまして、今いろんな意味で、これらに対応するひとつの行政のあり方も含めながら、組織体制についても検討をしていただいております。今期間であるわけでありまして、またその辺も我々の考えがまとまりましたら、お示しをさせていただきますと思うわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

包括支援センターについても、これから一生懸命関係団体とも協議を行っていくということ。また、運営協議会についてもこれから検討していくということなんですが、今現在6月議会において猪又議員の方から、福祉士専門員が少ないという事柄が問題提起されたんですが、そこら辺については、専門職の確保というものについてはどんなもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

この件につきましては先ほど市長の方からも答弁ありましたとおり施設の職員、専門職につきましては、今経過措置がされる予定になっております。そういう点で、その経過措置を活用して、すぐ来なり平成19年度から正規の職員といわれましても、なかなか大変ですので、その辺は経過措置を活用して柔軟に対応したいですし、場合によっては委託ということになれば、その辺は社会福祉法人とこれから協議をしながら、社会福祉法人の方で専門職員を確保できないか。その辺につきましても、今後相談をしてみたいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

夜間対応型訪問介護についての件に移りますが、これからアンケートの実施で検討していくということではありますが、これも前回の6月の猪又議員の答弁においては、夜間対応型訪問介護については、やはり大体人口規模は20万から30万規模ということで、今現在では小規模の多機能型居宅介護施設の方を重点に検討していくということでしたが、どうも今回の9月議会においては、夜間の方はアンケートの結果で検討していく。ただ、小規模多機能型の方については、判断がまだできない状態である。これについてちょっと伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

〔「議長」と呼ぶものあり〕

お答え申し上げます。

新しく制度化されます地域密着型サービス、全部で6つあるわけですがけれども、そのうち夜間対応型訪問介護につきましては、やはり人口の多い大都市を想定したサービスだというふうに国の方でも考えています。そういう点では、糸魚川市の方の人口規模で、果たしてこういうサービスができるかどうかというのは、これから検討しなきゃなりませんけれども、ただ、そういうニーズがあるかないかということ、現在アンケート調査を実施していますので、その辺を踏まえて計画に反映をしたいと思っております。したがって、必ずやるという考え方ではなくて、まずはアンケート結果等でニーズを把握をしたいというふうに考えております。

それから、小規模多機能型の居宅介護につきましては、これにつきましては市で直営でやるというのではなくて、社会福祉法人等の委託でやりたいということで考えています。ただ、委託するにしても、各介護事業所の方もやるやらの判断する場合は、やはり国の方の報酬単価とか、そういうものがきちんと明確になってそろばん計算ができないと、その辺が判断できにくいのではな

いかということですので、今後これから小規模多機能型の方の設置基準等を一応国の方から示されますので、その辺を見てから一緒になって検討したいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

夜間対応型の訪問介護については、やはり秋田県の鷹巣町という、そこでも大分前から実施しているということで、アンケートの結果によっては20万人から30万人の規模、国が示している規模ではなく、糸魚川市独自のことも考えていていただきたい。市民のニーズによっては、そういうことでやっていただきたい。

それから小規模多機能型の居宅介護施設については、これは市長の大きな政策の1つである、住民みずから自分たちの地域のことを自分たちでやるというコミュニティの関係ですね、これはやはり小規模多機能型居宅介護施設が一番ではないかと。私は市長の公約の政策が、これが一番反映してくるのではないかと考えております。

よくよく調べてみますと、設備としては利用者1人当たりの面積基準を設ける以外は、建築基準法に即した基準とし、改修の民家などでも可能とあるわけでありまして、糸魚川市には学校の統合による空き校舎や、引っ越しによる空き家が数多くあるわけでありまして、特に今回の地域密着型サービスの特徴の1つは、保険者である市町村に権限が移譲され、一定の範囲内で指定基準や介護報酬を変更することができるのであります。

市長、本当に先ほども言いましたけれども、市長の大きな政策である市民コミュニティの向上につながるということで、ぜひ専門家のみの検討ではなく、市長の政策を含んだ小規模多機能型居宅介護施設を、ぜひやっていただきたいんですが、いかがなもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。（福祉事務所長 織田義夫君登壇）

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

小規模多機能型居宅介護の施設ですけれども、設置基準と申しますか設置の考え方とすれば、住み慣れた地域での生活を支えるということで、文言的には確かにそのとおりだと思います。

ただ、今私らの方で情報で聞いていますと、この施設1カ所につき施設整備が、1,500万円ぐらいが交付金の限度額ですよというの也有ります。そうしますと廃校の小学校を使って設備するには、これで実際にできるかどうかという検討もしなきゃならないと思っておりますし、また、委託をするわけですので、受託をする法人なり介護事業所の方がどのように考えるか。その辺を含めて今後検討をさしてもらいたいということでありまして。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

これは前回の6月の交付金の件でもありましたけれども、地域介護福祉空間整備等の交付金の件で、これはやはり個々の市町村整備計画、すなわち日常生活圏域単位に対して交付されるわけですね。しかも、すべての市町村整備計画に対して交付されるわけではないんですね。これは採択の指標により点数化され、優先順位の高いものから交付されるということで、設置については市町村整備計画等を精査しながら決定していただきたい。

特にこの市町村整備計画についても、まずは県の方に提出して、そこでチェックを受け、それから国に提出するわけでありまして、ということは時間がかかる。やはり即、交付金が得られるというわけではなく、また、その市町村整備計画によって交付金の額も決まってくる。そういうことで、この市町村整備計画については、今現在はどのような状況になっているのか。また、どのようにして国へ上げるための検討をしていくのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

市町村整備計画につきましては、議員さんおっしゃるとおりですので、今のところタイムリミットとしましては、来年1月ごろかなということで考えております。そういうことで、小規模多機能型の居宅介護施設をもし介護事業所の方で受託をするということになれば、早急に計画を立てて出したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

早急ということなので、できるだけ早急に精力的に実施してほしい。

それから包括支援センターについても、これからということなので、それ以上はあまり質問しても仕方ないんですが、ただしここははっきりしていただきたいのは、今ほど言いましたように日常生活圏域というのが、今回の介護保険法によって決められてくる。今までは中学校区とか、校区の形で施設や何かについても範囲が決められてきたものが、今度は交通の関係とか、日常生活圏域単位ということかわるわけでありまして。まずは、ここをはっきり決めないことには、その整備計画についても何らやはり先へ進まないということになりますので、この日常生活圏域単位というのは、今現在で結構なんですけど大体、はっきりはまだ決定しないとしても、どのように考えているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答えいたします。

日常生活圏域ということですので、今うちの内部では現在の糸魚川市を、3つぐらいに区分されるのではないかなと思っております。どこからどこまでという線引きは、ちょっとご勘弁願いますけれども、概ね3つぐらいがというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

まだはっきりしないうちから言っても仕方ないんですが、やはり包括支援センターについても日常圏域ごとに1カ所ということが、大体国の基準ではモデルとして出ているわけであり、今後もその日常圏域全体で1つというのも法律で、決められておるんでなくて、それも可能ですよということもあります。ぜひここら辺も十分精査しながら、また早い情報を得ながら私たち議員にも、また市民に対しても情報を周知していただきたいことを申し述べて、これにて福祉の関係については終わります。

スポーツ振興についてであります。

これは総合型地域スポーツクラブの設立についての考えなんですけれども、これは今ほどの教育長のお話でいくと、ちょっと今までの糸魚川市のやり方からみると、どうも難しいのではないかとということであります。

ただし県の方は、また国についても、総合型地域スポーツクラブの設立については力を注いでおるわけですね。新潟県では平成17年4月の時点では、10の市町村に17のスポーツクラブが設立したわけでありまして、近隣では上越市や妙高市が、この中に入っているわけであります。また、前回やった知事とのタウンミーティングのときに出された「ふるさと新潟2005年」という冊子の中でも、17年度の県の予算の中に、やはり総合型地域スポーツクラブの育成ということで予算まで盛り込まれている。

ということはこれからも十分精査しながら、まだまだこのスポーツクラブの設立についての余地は、残っているという考えでよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

ただいまのご質問に対するお答えをさせていただきますけれども、総合型スポーツクラブにつきましても、基本がまず、その地域の住民が主体となってそのクラブを立ち上げる。そして、その住民の方々にそのクラブの運営費等、そういった必要なものについては、これすべて受益者負担という形でご負担をいただく。そしてまたその運営も、当然その地域の中でクラブマネージャー等を育成しながら運営していただくと。必要に応じて行政が、その都度その都度、局面的なものでサポートしていくというのが、これは基本の理念であります。

もう既に齊藤議員もご承知のように、当市におきましてはスポーツ関係の団体については、もう非常に行政の手を離れて、独自に自主的にさまざまな活動を行っていただいております。その中で、

やはりそういった関係の方々、果たしてそういう今回ご質問の総合型地域スポーツクラブという、そういう形態をとることがいいのか、それとも今の形態で十分なのか。それぞれ自主的に運営なされているそれぞれの団体の方々、あるいは体協の方々、今後やはりお話をさせていただかなければ、行政主導ということではちょっとあり得ないのではないかなど、こんなふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

この総合型地域スポーツクラブの設立については、文部科学省が2000年度に策定したスポーツ振興基本計画に、総合型地域スポーツクラブが掲げられておるわけなんですよね。今年度はもう2005年なんです。ということは、今現在検討をすとかいう問題ではなく。

それでは質問をかえすけれども、この設定について体育協会とか行政側としては、今までに何回このことについての検討を行ってきたのか。わかる範囲でいいんですけども、また、これについて検討していたのかどうか、これについて伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えをいたします。

実は昨年まで3年間、県の方から派遣指導主事が来られておったわけですけども、主にこの点について検討をされていた方でございます。それで今、齊藤議員の方からお話があったとおり、平成13年、2001年ですが、10年間ということでスポーツ振興計画に基づいて、そのスポーツクラブの設立ということで、2010年までにつくりたいということが、国の考え方として出されているということでもあります。

旧合併前であったわけですが、その主事さんは広域的に糸魚川、能生、名立も含んでおりましたが、青海も含めてのことで、頻りにそれらの検討については来られておりました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

このスポーツクラブの設立については、今ほど教育委員会の方から方向性が出されたものですが、これについては今後またやっていくにしても、私が言いたかったのは、今、山岸課長から言われたとおり前々からこの話はあった、また検討してきた。実際には、どういうことだったのかということを知りたかったわけでありませう。

次のことに移りますが、陸上競技場の改修の件であります。

8月2日の日に糸魚川中学校PTAとの懇談会がありまして、その席で、今ほど教育長の方から第1回目の答弁でありましたように、100メートルのところが大分傷んできている、危険だということが打ち出されたもんですから、それでお聞きするんですが、改修するには幾らいるんでしょ

うか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

マックスということでご理解いただきたいんですが、実は1つ凹凸の原因をつくっているのが盛土部分の地盤の沈下というところにあります、その補強に1億6,000万円、今のところかかるということです。

それから、現在のトラックが波打っているという部分もあるんですが、トラック面そのものが、もう既に1、2コースについては摩耗しておりまして、全くツルツルの状態になっております。つまりすべて取り替えると。

それともう1つは、トラックの下に埋め込まれております機器類、つまり100分の1秒等を測るときの機器等もあるわけですが、これがそれを撤去することに伴って、ゼロから全部やり直しということで、最大かかるとしたらということで、現在見積もっておる額は5億円でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

5億円ということで、お聞きしたいのは改修していく予定であるということは、全部一度に改修してお金が動くのではなく、ちょっとずつ改修していくという考えなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えをいたします。

実は美山の陸上競技場なんですが、第3種ということでの公認陸上競技場でございます。5年に1回、その公認のための検査というものが行われるわけですが、既に前回の検査のときには波打ち状態が出ていて非常に危ないというか、検査がもうぎりぎりだという状況でございました。その際にははっきり言われているのは、次の段階ではもう検査は通らない、公認の競技場としてはならないということをおっしゃっております。それが21年に到来いたします。

それで部分的にというお話もあるんですが、最低限のものについてはやっておきたいということで、今どの部分をどのようにすれば、その公認が取れるのか。もっと極端に言えば、公認そのものも必要なのかどうかということももともとから洗い直して、皆さんとともに考えていきたいというふうなところに達しております。すべて多額の5億円というところに根っこがあるもんですから、どのようにしてやったら一番いいのかということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

じゃあこれからさまざまな面について検討していくか。時期については、来年度に総合計画の策定があるんですが、それまでには、この方向性をはっきり決めるという考えでよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

方向は出してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

野球場なんですけど、糸魚川の野球場については照明設備ということが今ほどの答弁でありましたけれども、設置が全部できるのはいつという計画なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えをいたします。

これも実はトキめき新潟国体というのがありまして、その中でまず照明が必要だということがございますし、2つの球場が会場になる。それには最低条件、バックスクリーン、スコアボード、そういったものの基準というのが示されておりますので、それに向かってやりたい。つまり20年、その前年までには完成をしておきたいということで、前倒しはどれぐらい前でもいいんですが、リミットとしてはそういうことでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

それでは大会誘致、合宿の誘致の件でありますけど、もう私の考えのみになると思うんですが、昔は、旧糸魚川市の場合には大学の相撲がよく来て合宿をしていた。それによって合宿を見た子供たちが集まって、やはり大学生の姿を見てスポーツに関心を持ってきたということもあり、大いに一生懸命ぜひ合宿の誘致によって観光客、またスポーツの関心度、推進についても糸魚川のスポーツ振興に向けて、大いにやっていただきたいと思います。

それから、もう1つは総合体育館、状況を見ながら改修をしていくと。ただし状況を見てということは、今現在、教育委員会で把握しているのは、今問題はないという考えなんですか。状況を見

て、今、総合体育館はどういうところが問題あるのか、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

何点が細かなところで問題はございます。まず、室内ではギャラリーのいす関係が、もう劣化をしております。それから建具関係では、吹き込みが一部に見られております。それと一番今、多額な費用を要するのは、そこへ集まる人々の車の置き場、つまり駐車場が非常に少なく、道路にあふれ出すような場面が年に何回かあるというようなことで、その駐車場についても今事業化を進めているというような状態でございます。基本的には大きな床の面積が足りないとか、そういう部分でのものはないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

質問の仕方が悪く、ちぐはぐな質問になってしまいましたけれども、最後にスポーツのまとめとしまして、スポーツは教育、健康、福祉、産業、環境保全、文化、暮らし、まちづくりなど、隣接する他の領域とも密接な関係を持っており、垣根を越えたネットワークの領域の形成が、地域の未来を大きく変える力を持っていると言っても過言ではないと思っております。

スポーツ振興の方針を早くに打ち出し、市長が言っている元気がある糸魚川市建設のために、すぐやる取り組みを提言申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（松尾徹郎君）

以上で、斉藤議員の質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。2時10分より再開いたします。

午後1時58分 休憩

午後2時10分 開議

議長（松尾徹郎君）

会議を再開いたします。

先ほどの答弁で訂正がございますので、これを許します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

申しわけありません。先ほどの斉藤議員のご質問の中で、美山競技場の次期検定の時期を、私は

21年というふうに申し上げましたが、20年7月の誤りでした。

議長（松尾徹郎君）

次に、伊井澤一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。〔18番 伊井澤一郎君登壇〕

18番（伊井澤一郎君）

事前に通告をいたしました発言通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

最初に、新市系魚川市になりまして小学校の閉校、統合がされました。各地におきましても少子・高齢化がますます進み、特に中山間地域での過疎にはどめがかからない状態となっております。

各地での保育園、小学校が統合に至ったのも時代の流れとはいえ、今までは地区の学校として長い歴史と文化が消えていくことは、まことに残念でなりません。私も地区の小学校の閉校式に出席をさせていただきましたが、非常に寂しい思いでいっぱいでありました。そこで、各地区に残された小学校の跡地と校舎の利活用について、地域、行政で協議をいたし、今後も地域の発展につなげていただきたいことをお願いたしますとところでございます。

以下について質問をいたします。

1、新市系魚川市内の小中学校の統合、閉校による地元との要望に対し、跡地と校舎の利活用について。

(1) 各地区の小中学校の統合、閉校されました南西海小、北西海小、中早川小、歌外波小、根知小、小滝小、山之坊小ほかでの跡地と校舎の借地の今後の利活用と方針について行政の考えをお聞かせいただきたい。

(2) 各地区小学校の維持管理における水道、電気料金について今後の見通しを伺います。

(3) 学校の跡地利用を地域と協議され、地区の要望を受け入れて実現できるかを伺います。

次に、アスベストについてですが、アスベストによる健康被害が全国的な問題となっております。系魚川市内において公共施設、民間施設でのアスベスト、青石綿、白石綿、トムレックスなどの建材に使用されている状況を行政として調査をされていますが、早急に調査を進めていただき、適切な対応をお願いするところであります。

アスベストの使用につきましては、昭和55年以前建設をされた建物、建材、車のブレーキ、高熱のパッキン等、石綿パイプなど多く使用されているとお聞きしております。市民の皆さんの健康に対する不安が広がっておりますし、アスベストについて使用されているところ、安全性を詳しく伝えていただき、早期の調査と適切な対応をお願いするものであります。

2、アスベストによる市民の健康に対する適切な対応を。

(1) 市内において小中学校、公民館でのロックウール、アスベストの使用状況、調査、対策について伺いたい。

(2) 市内公共施設において新建材、耐火シート、石綿管などの使用箇所について調査をされていると思いますが、石綿が飛散しない限り人体に影響があるのか、ないのかをお聞かせ願います。

- (3) 天井、床、内壁の建設資材につきまして、石綿が含まれているものもあるとされていますが、調査をされているかどうかお聞かせ願いたい。
- (4) 民間施設でアスベスト対策について、行政で指導されるのか、届出による対応で調査を進められるのか伺います。
- (5) 市内でアスベストによる被害、中皮腫と診断されている方がおられるか。今後、診断されて治療を受ける場合の対応をお聞かせ願いたい。

続きまして、携帯電話。新市が誕生いたしましても市内の面積の3分の2は中山間地であります。現代社会の流れの中、通信、情報化の時代でもありますし、特に電波を使用した携帯電話の利用者は、3人に2人の割合で普及をしているところであります。

当市の中山間地域におきましても、携帯電話の電波の届かない地域があります。以前からお願いをしまっておりませんが、行政により調査、関連会社にアンテナの設置をお願いいたすところであります。

以下について伺います。

3、新市内での携帯電話電波不能地域にアンテナ設置の要望と行政の支援を。

- (1) 電波の入らない地域で携帯電話の所有台数と、電波の不能な地域は何地域かお聞かせ願いたい。
- (2) 市の行政無線、FM、電波、光ファイバーの共用利用で可能にならないか、お聞かせ願います。
- (3) 携帯電話の使用につきましては、防災、災害の非常時の使用も考えられます。地域と行政が一体となり、関連会社に要望を行っているか、お聞きしたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

伊井澤議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の閉校後の校舎や跡地の利活用についてであります。現在廃校となっている7つの小学校の跡地の利活用を幅広く検討するために、庁内に設置した廃校等利用検討会で検討を開始し、先般すべての校舎を現地調査したところであります。

検討会は閉校時における地元との協議経過を基本に、地元とのコンセンサスを第一として、利活用の情報交換を進め、あわせて市のホームページでは使用してない施設の紹介を掲載するなど、民間利用についても積極的に情報提供をいたしております。

今後、地元と協議や各方面からの情報提供や相談などを総合調整し、有効な利活用を見出したいと考えております。

次に、閉校となった7つの学校にかかる一般的な維持管理経費につきましては、水道料、電気料、建物保険料及び借地料など、経常的経費は750万円ほどになっておりますが、当面これらの管理経費が必要であると考えております。

また、利活用がされない老朽化の激しい建物については、取り壊しもあるものと考えております。

また、跡地利用にかかる地域要望の対応については、行政需要、民間活用見直し等を勘案する中で、実現に向けて地元と協議してまいりたいと存じます。

2番目に小中学校及び公民館のアスベスト使用状況調査と対策についてであります。公民館については露出している吹きつけアスベストの使用はありませんでした。

小中学校については大滝議員の答弁で申し上げましたとおり、8校にアスベスト含有の有無が確認できない露出吹きつけ材がありましたので、これを成分の分析調査に出すとともに、7校については安全を第一に考えて、2学期が始まる前に囲い込み等の工事を終了したところであります。

1校につきましては、生徒や一般の皆様が普段出入りしない場所でありますので施錠をし、分析結果を待って対応したいと考えております。

人体への影響につきましては、アスベストは繊維として空気中に浮遊した状態が問題となって起こしますので、空気中に浮遊しない固定された状態では、健康障害を起こすことはないと考えております。

また、建築資材の中に天井、床、壁材等で使用されているものはありますが、いずれも板状に固められておりますので、通常の状態では室内に繊維が浮遊する可能性は低いと言われております。

現在、建築関係団体ではアスベストを含んだ各メーカーの商品名の一覧表を公表しておりまして、民間施設に使われているかどうかは工事業者、設計者に問い合わせをして、商品名を調べて判断していただくこととなります。

市有の公共施設につきましては、板状の飛散しない性質の建材については調査をしておりません。

次に、民間施設のアスベスト対策についてであります。市として単独の調査は実施しておりませんが、新潟県においては国土交通省の依頼により、昭和31年から平成元年までに建設された1,000平方メートル以上の建物で、室内及び室外に使用されている露出吹きつけ材の有無について調査中であります。

また、建築物の除去に際しましては県の指導のもと、解体業者や廃棄物処理業者は法に基づいて対処しており、市といたしましても建築基準法により建築物除去届が提出された機会を利用して、アスベスト対策の指導に努めております。

次に、市内にアスベストによる中皮腫と診断された方の有無につきましては、関係機関に問い合わせた結果、現在該当者はおりませんが、糸魚川地域振興局健康福祉部等に、数件の健康相談があったと聞いております。また、9月1日に新潟労災病院内にアスベスト疾患センターが開設されたほか、県内には4カ所で診断が可能な医療機関がありますことから、これら医療機関の情報提供を行い、市民の相談に努めてまいります。

最後のご質問であります携帯電話の不感地区での携帯電話所有台数については不明であります。本年1月、旧市町でのデータでは、市内の不感地区の状況は7地区、654世帯となっております。

行政無線、FM、光ファイバー共用利用につきましては、各地区の場所と不感地区の場所を考慮いたしまして、携帯電話事業者等に提案してまいります。

さらに昨年の中越大震災における停電時の避難所において、携帯電話が情報伝達手段としても大いに利用されたことから、災害時に携帯電話は重要なものと認識しておりますので、携帯電話の不感地区解消のため、複数の携帯電話事業者へ中継施設の設置を要望しているところであります。

現在、地域と連携した要望活動は行っておりませんが、地域から要望書をいただく中で、今後の

事業者への要望に取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長から答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

今市長より答弁をいただきました。順番を追って1番から1回目の質問をさせていただきますが、7つの学校で検討会を開いて、ホームページ等に記載をされているということでございます。私は前々から、学校の統合が始まる前から、跡地のことに関しまして行政に要望をしておるわけですが、まず最初に、私が在住しております南西海小学校におきましては、今の建物を継続して残すということで、地域の要望といたしまして福祉施設というふうなお願いをしとるところでございます。

こういった中、当初統合に向けて話が出したのは3年前でございます。その当初から、地域でもアンケートを取りまして要望をしておるわけですが、行政の対応といたしまして、その福祉施設が可能になるのか、ならないのか、今後の行政の方針、また県とのいろいろな協議があると思うんですが、地元といたしましては非常に期待をしておるところでございますが、これに関してはホームページには記載されていないようでありますし、特に南西海小学校についての今後の対応をお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

お答えいたします。

南西海小学校につきましては、今お話のあったように地元の自治会、あるいは地元の統合問題委員会から、老人福祉関連施設ということをお聞きしております。そういう中で、新市になりまして今市長が申し上げた廃校等利用検討会という中で検討をさせていただき、福祉事務所を通じて福祉に関係する法人等に情報提供をし、活用の検討を進めてもらっております。地元にお話できる段階になりましたら、地元と説明、協議させていただきたいと存じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

今、荻野課長さんから答弁をいただきましたけれども、これについて大体の見通しというのは5年先か10年先か、そういった福祉の関係での要望ということでございますが、時期についてはどういったふうな要望を受けておられるか、実施についての具体的な案があるかないか、地元としてお知らせ願いたい。

また、その時期になりまして、急にこういうものができるので実施をしますという急なやり方では、やっぱり地元の理解も得られませんので、時期とかいろいろな計画等がございましたら、お知らせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

地元との協議につきましては、それぞれの段階で地元の自治会を中心に、その都度その経過をお話させていただいて、今お話があったように、突然ということではないようにさせていただきたいと思っております。

なお、福祉の関係の実現見通しにつきましては、福祉事務所の所長の方より答弁をしていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

施設の有効活用という観点から、介護保険事業者に投げかけてはあります。それで今、若干打診はありますが、まだ水面下の話ですので、ここでの答弁はご遠慮させていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

ほかの学校も行政の検討会ということで、7つの学校に対しまして検討をされとるということでございます。ホームページ等で外部からの利用をお願いしとるということでございますが、こういったホームページの要望に対して、ほかからのお願いというか、貸していただきたいというのは行政に入ってきておるものですか。地区的には違いますが、7つの学校ということでございますが、そういった利用をさせていただきたいという、ほかからの連絡等があったのでしょうか、お聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

ホームページ等にご載せていただきました。電話での若干の問い合わせはございます。なお、私の方でも例えば糸魚川市と交流している都内の中学校の先生にも見てもらったり、それから奉仕活動の団体で、いろんなこういうことを考えていらっしゃる人もいます。そういう人にも見てもらって、今いろんな検討もさせていただいております。

また、一部の学校では、ほとんどが借地でございますので、そちらにつきましては、この廃校の利活用から除いてあるというのもございますし、そういう中で対応しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

(1)番目に対しては協議をいただいているということで、今後また早急に進めていただきたいと思います。

(2)に移らせていただきますが、各小学校の統合された中で7つの学校が維持管理について、750万円が維持管理にかかるということでございますが、こういった中で維持管理を節減できるような旧学校があるのかどうか。北西海小学校におきましても、まだ電気も入っておりますし、水道も入っておりますし、それと校庭とかいろいろの維持管理、草刈りとかそういった面において、地元では取り壊しをしていただきたいと思いますという要望が出ておったわけですし、行政としての取り壊しも進めたいということで、平成17年度には取り壊しというお話をいただいていたのですが、本年度はなかなか無理だということでございますが、こういった維持管理を節約するために専決とか補正予算で、前倒しで取り壊しができるのか、できないのか。こういった計画が予算の関係でできなかったのか、その面。また、節約できる7つの校舎は、ずっと使用されるのかどうか、お聞きいたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

維持管理費の節減の関係ですが、ほとんど電気料と、いわゆる借地料で60%以上超えておりますので。利用状況を考えますと、現在もいわゆる学校開放に準じまして利用がございますので、電気を止めるということは基本的にはできませんので、やっぱりこれはお使いいただいております以上、これはやむを得ない経費なのかなというふうに思います。

当然修繕関係も私ども職員が軽易なものは直接やったりして、なるべく経費を抑えるようにいたしております。

それから取り壊しの件でございますが、北西海小学校につきましては、地区からも早めに取り壊してほしいという御要望を、私、直接お聞きをしておりますが、まだ地権者の皆さんとの土地のお話し合いを、これから測量をした上で具体的なお話をさせていただきますので、それと並行してある程度めどが立ちましたら、新年度の方で検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

借地とか、維持管理費が750万円のうち60%は土地の借地代ということでございます。私も

職業から電気に関しては、今まで全体の電気を使っただけの場合と、ある一部分の電気を使用する場合のメーターの縮小ということですね、電気料金のアンペアを下げるということはできるんですね、一部分だけを使うということ。そういった方法で、今後、維持管理の節減をできるところはしていただきたい、そういうふうな思っるところでございます。

次に、3番に入りますが、今までの答弁の中で実現できるか、できないかということですが、行政の方でこれから多少の時間をかけて実現に向けていけるということで、今後地元の方々といろいろな面に関しまして協議をされて、速やかな対応をしていただきたい。いろいろな施設に使われるということですが、早く取り壊しのできる場所は取り壊していただきたいということで、お願いをいたすところでございます。

次に、アスベストについてでございますが、(1)でございますが、先ほど大滝議員の答弁にもございましたが、539のうち19ということございまして、当初、委員会のときに20と言われたんですが、委員会のときの20のどこの施設が減ったというか、これで見ますと状況の調査表の中で19でございますが、市長が言われました19になったのは、どの施設が含まれなくなったのか、お願いいたしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

行政報告の数字が間違っておりましたことにつきましては、冒頭市長が訂正をいたしました、重ねてお詫びをいたしたいと思っております。

数字の誤りのもとでございますが、アスベストが確認できないものといいますが、吹きつけの建材が使われておった施設自体の総数が20ございまして、その総数20のうち1つについては、アスベストの使用が断定をされた。残る19について、不明であるので分析しておると申し上げるべきところを、全く単純な数字の取り違えで申しわけございませんが、差し引きのミスといいますが、19と申し上げるべきところを、20というふうに申し上げたということでありまして、1つ取り消したということではございませんので、ひとつよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

20は数字が書いてありますけれども、19ということによろしいんでしょうね。

それと市内の小学校の8校の天井のうち、天井の改修で封じ込めといいますが、そういう処置をされたということですが、台風とかいろいろな関係で、アスベストが飛散をするという恐れが絶対はないのかどうか。いずれ検査結果がわかると、取り除くという方向で進むと思うんですが、こういった子供に対する影響というのは、このアスベストに対しましては、30年間という長い間に発病するというふう聞いておりますが、こういった子供に対する影響ですね、それはあるものかないものか、お聞かせ願いたいと思っております。体質によって、かかる人とかからない人がおるわけですが、子供に対する封じ込めの状態でよいのかどうか、お聞かせ願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

今回の封じ込め工事、あるいは囲い込み工事といいますのは、いわゆる露出アスベストが含まれていた場合に、飛散を防ぐことができる工事ということでございますので、学校には先生方ももちろんおられますので、子供はもとより先生方についても、これによって飛散を防ぐというための工事でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

密閉したということでございますし、子供にはそう影響がないということを理解させていただきたいと思っております。

それと石綿管に関してですが、当市内においても石綿管が水道に使われとるということで、水道管に対しましても劣化をしまっているわけでございます。そういった場合の使用に対して、水の中だと別に影響がないのか。また、そういった工事に対して、請負作業員の皆さんはマスクをして、これからのアスベストに対する対応を、行政としてどういうふうな考えでおられるか、お聞かせ願いたいと思っておりますし、体内に入ったアスベストに対しては健康被害がないのかどうか、お聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

それでは、まず石綿管を通った水が本当に大丈夫なのかどうか、これからお話をさせていただきます。

2つの機関で決定をされておりまして、厚生労働省からきちっと文書が入っております。

まず、1点目といたしまして、水道水質基準というのがあるわけでございますが、平成4年に改正された水道水質基準の中でも、このアスベストの毒性の評価をされております。そして、その中ではアスベストは要は呼吸器からの吸入に比べ、口から入れるものに対しては毒性は極めて少ないと。そういう中で、水に溶け込んでいるアスベストの残存量は、問題となるレベルでないということで、この時点では水質基準には規定されておられません。

また、2点目といたしまして、世界保健機構、これはWHOで公表されておるわけでございますが、飲料水水質ガイドラインというのが2004年にも発表されております。その中でも飲料水中のアスベストについては、健康に影響のないということで、ガイドラインの数値を定めてないと、こういうことでございます。

したがって、石綿管を通ってきている水については、安全であるというふうに理解をしておるところでございます。

それから、水道施設として石綿管が使われておるわけですが、市内においては、糸魚川区域においては約8.4キロメートル、それから能生区域においては2.4キロメートル、それから西海簡易水道においては3.8キロメートルということで、それぞれ残存してございます。

特にアスベスト対策の中では、その撤去作業のときにどう対応するかというのが一番重要なことではございます。この問題につきましては、業者にも周知徹底を図っておるところでございます。

まず、8月10日に糸魚川労働基準監督署の専門官においでいただきまして、それぞれ施工業者、12業者21名に対してと職員11名、計33名に対して、この石綿障害の予防規則の概要について説明をさせていただきました。そしてこの撤去作業には、それぞれ主任者という資格を要するというところがございますので、この資格を取るよう各業者に、周知徹底を図っているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

松沢局長さんのお話では、水道に関しては害がないということで安心をしとるところでございますが、今後こういった水道関係の敷替え工事といいますか、そういったものに対しましても保護具を使用して、万全を尽くしてやられるということでございます。

今後、長い間のうちにはそういった病気に対して、患者の出ることのないようお願いをすることでございます。

続きまして、(3)になります。市長の答弁をいただきました中では、固めた新建材には影響がないということでございますが、これも今後その新建材に対しまして商標登録、またデータ等を提出していただき、今後、行政等の施設に石綿の混じらない建材を使っていただきたい、これをお願いするところでございます。

続きまして、(4)に入らせていただきますが、民間施設ということで先ほどお話がございましたが、これは市ではあまり立ち入ったことをしないという市長の答弁でございましたが、国土交通省等が所管をするということで、私は行政として前向きな姿勢で、市内の事業所、それから個人等でそういったアスベストが使われているところが多くあると思うんですね。今回、石綿ということでございますが、断熱等に用いられるパッキンとか、いろいろな面につきましては使用されている。また、中の成分に対しては、わからないというのは実情でございます。

きのうですか、プリジストンの子供用の自転車のブレーキに、アスベスト等が入っているという報道もございました。この中で、市が直接民間に対して指導しないという答弁なんです。公共施設だけではやっぱり市民の生命等を守られないということでございますが、県の方に任せっぱなしでよろしいんでしょうかね。いろいろな企業もございまして、また市を頼っている方もおられますので、こういった面に前向きな姿勢で市が取り組んでいくという姿勢はないんでしょうか、お聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

民間事業所におけるアスベスト対策につきましては、先ほど市長の方でお答えをしたとおりでございます。これにつきましても議員のおっしゃることは、確かに気持ちはわかるわけではありますが、いずれにしても国、県で、民間事業所については今現在調査を進めておるという状況でございます。これは9月15日までに事業所からの報告が出てくると。さらにそれを国のレベルで取りまとめまして、10月半ばから11月にかけて、総体のデータをまとめるという取り組みの作業中でございますので、その結果についてまた国なり県の方から、市についての協力要請等があれば、また対応したいと思っておりますが、今現在は調査中であるということでございますので、その経過をまた見守りたいと。

それから、広報等で窓口等の開設も周知しておりますので、それにつきましても民間事業者の皆さん方も、また対応しておられると思っておりますので、その辺のところに対応しておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

小掠課長の答弁によりますと、県の対応をもってということでございますが、今後、市民に直接の関係ある問題でございますので、ぜひ行政としても精いっぱい努力をしていただきたい、そういうふうに思っておるところでございます。

次、(5)番目に移らせてもらいますが、市内において中皮腫という診断をされた方がおられないということでございますが、これはいろいろ診断の仕方があると思うんですが、中皮腫の場合はすぐレントゲン等でわかるということで、30年前ほどに仕事をされた方でも、私の知っとる方が、私もそういった病気ではないかなということをお聞きしておりますが、そういった患者がおられないということは、幸いだと思っておるところでございます。非常に年数のかかるというのが、このアスベストによる被害でございますので、長い目で見た対応をお願いをするところでございます。

実際にどういう方法で、この被害の方がいられないというのは調べられたのか。今後、私も私もだというふうに出てくる恐れがないのか、あるのか。

それと例えばそういった中皮腫の被害になって、労災等いろいろな関係で治療をしたいということになりますと県の方、それから医療に対しての無料になるのか。労働基準監督署の関係で、その治療はどういうふうな負担になるのか、行政の方で把握しておられるか、お聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

まず1点目の、どのようにして健康相談等の関係で該当がなかったかといいますと、まず県の地域振興局の方へ、これが県の方の相談窓口になっておりますので、そちらの方へ問い合わせをしております。その関係では、県の方では2件の相談があったということですが、内容的には環境問題

ということでの相談というふうにお聞きしております。

もう1点は、労働関係の以前にアスベストを扱う事業所等に勤務しておられた方で、これは県外に従事しておられたということで、監督署の方へ1件のご相談があったということで、私ども直接電話をしまして、確認をしておるところでございます。

それから中皮腫等になったといいますが、そういった事業所なり、お仕事につかれて、心配があって診断を受けて中皮腫ということになりますと、これは労働基準監督署の管轄でございますが、健康手帳というものを受けることができます。そういったことで定期的診断とか、そういったことで対応が図られるということになっておりますので、もしそういった方がおられれば、市の方では情報提供をさせていただくということで、しかるべき機関の方へ、問い合わせをいただきたいというふうに考えております。

また、胸部のX線等あるわけですが、一番確実な方法は胸部CTということで、これは新潟労災病院の方でアスベスト疾患センターというものが開設されております。そういったところへ受診をいただければと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

患者がいらないということで、今後未来に向けてこういった人類が起こした災害、アスベストに対して対応もきちっとやっていただきたい。

この中でも県の方に問い合わせが、新聞に載っておりましたが、300件以上の問い合わせがあったということで、それぞれ市民の皆さんが心配をしているところでございますので、こういった対応を早急に、行政としての対策をしていただきたい、これをお願いするところです。

続きまして、携帯電話についてでございますが、(1)電波の入らない地域ということで7地区、それから657戸の不能な地域があるということでございます。現代社会において携帯電話は必需品、情報の連絡網として常に皆さんがお持ちなものでございます。

新市糸魚川市になりまして、非常に広域な面積を持つわけでございます。こういった中で、山間地等での行政に対する平等なサービスをしていただきたい。これが私の願いでもございまして、こういった中で行政として精いっぱい努力をしていただきたい。

また、地域と一緒にあった関連会社に要望は一度もなかったということで、今後、地域との関連を持ちまして、行政と一緒に要望してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

それと2番目でございますが、無線と光ファイバーによるのは、なかなか対応できないということでございます。こういったのもまた研究をしながら、いかに共用できるのかを、また研究を私もしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3番に入らせていただきます。

この携帯無線も災害等の非常な通信手段でございますし、中越地震等でも非常に役に立ったということも聞いております。糸魚川市内におきましても山間地、また災害の多い市でございますので、こういった中で、ただ関連会社に要望するというのではなく、新市総合計画の中で取り入れてい

ただくようなこともできないのか、それも検討していただくのか、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

お答えいたします。

ただいまおっしゃったように、私どももただやってくれというような話ではなくて、まず1つは民間会社に対しては、この間もある会社に対して、金がかかるのは鉄塔の費用が非常にかかるわけでございます、公のこういう施設について、屋根の上に立てたらどうかといったような話も含めて、いろいろお話をしております。ただ、そこをその後、維持管理するというようなことについて、なかなか経済性を民間会社は言っております、ガードが固いということでございます。

ただ市長の方も我々に対して、新潟へ行くたびに今度寄るよというようなお話もいただいておりますので、そういう面では一生懸命やりたいと思いますし、補助制度もあるわけなんでございますが、県内で年間3カ所ぐらいの採択しかないというような状況でございます、実態は厳しいと思います。

今後、この携帯電話はどのような推移で動いていくかわかりませんが、もっと普及してくると、国策としてこれはやらしてもらわなきゃいかんのかなというような気もしてございますが、市行政として、できる限りのことは一生懸命やりたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

課長さんから、できる限りのことということでございますが、新市総合計画の中には取り入れていただけないのかどうか。

それと旧能生地区ではございますが、島道ということで施設をずっと回らせていただいたときに、島道地区が地区で要望して、すばらしいアンテナを立てていただいて、携帯電話が入るようになったということで、行政の方にお聞きいたしましたんですが、結局、地元の誠意がなければだめだということで、行政としての補助とか、そういうので立てられたのか、関連会社の利益があるので、それが開設できたのか、その点をお聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生支所長。〔能生支所長 小林 忠君登壇〕

能生支所長（小林 忠君）

ただいまの点についてお答えをいたしますけれども、島道でできたというのは、ちょっと誤った情報であるかもしれませんが、島道地区には島道、平、大沢という固まった地域がございまして、そこの方々が要望された結果として、整備をされたということでもあります。

そこで整備されたものはNTTさんの施設でありまして、私らが一般的に持っているのはMOV Aというパターンなんです、そこはFOMAということで、ただFOMAについては通じるよう

になりましたけれども、MOV Aは依然として通じないという違いがございます。これについても行政も以前から要請はしておったんですが、なかなか実現に至らなかったという経過がございます。それ以降、また地区の方々が直接的な働きかけをした結果として、整備をされてというふうに聞いております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

私の今回の一般質問に対しましては答弁をいただきました。私も市民の皆さんのために、こういった利便性、それから健やかに生活できるということで、要望いたしておるところでございますが、行政といたしましても最大の努力をして、この糸魚川市がますます住みよくなるよう努力をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、伊井澤議員の質問が終わりました。

次に、松田 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。〔30番 松田 昇君登壇〕

30番（松田 昇君）

事前に提出いたしました発言通告書に基づきまして、以下4点について市長の考えを伺います。

まず初めに、指定管理者制度についてであります。地方自治体の公の施設に関し、法人その他の管理者を指定し、施設の管理を行わせる制度であり、2003年の地方自治法改正によって導入されました。そして2006年9月までに各地方自治体は条例によって、その公の施設について指定管理者による管理とするか、それとも直営によるかを定めなければならないことは、ご案内のとおりであります。

行政改革の中、容易なりストラ策などの批判も指摘される一方、NPOや民間企業などに幅広く公共サービスを開放したこの制度は、新たな公共の創造や市民協働の進展などからも注目される制度だと考えます。

(1) 来年9月の経過措置の期限切れを控え、取り組みの遅れている理由について伺います。

(2) 指定管理者の導入計画について、以下、具体的に伺います。

公共的団体などに管理委託を行っている施設については。

直営管理を行っている施設については。

今後新設する施設については。

(3) 指定管理者の選定の方針について伺います。

(4) 指定管理者の選定にかかわる基本的な考え方について伺います。

(5) 公の施設については施行日から3年以内、来年の9月までになっていますが、4月までに市の直営管理か、指定管理者による管理に移行しなければなりません。今後の取り組みにつ

いて伺います。

- (6) 指定管理者制度を利用する安易な民間委託は、行政の責任放棄につながりかねないと考えます。そのために市民の声を十分聞いて、慎重に対処しなければなりません。指定管理者制度に対する市長の基本的な考え方を伺います。

次に、改正介護保険法と第3期介護保険事業計画の策定についてであります。高齢化率30.1%に達している糸魚川市においては、改正介護保険法の影響は切実な問題となることは当然であり、市民の立場から論議をしたいと存じます。

改正の中身は、介護保険財政の支出を抑えるために、利用者の負担増を求めるものであります。その改正の1つは、従来は介護保険で給付されている居住費と食費を、施設入所者約600人、約700件の利用者に負担させるものであり、また、在宅介護デイサービス、ショートステイ等の利用者約1,500件にも食費を負担させるものであります。このように多くの利用者が対象となる糸魚川市の実態から、大きな問題だと考えます。

- (1) 10月から施設入所者の居住費、食費を保険給付対象から外し、原則自己負担へ切り替わります。厚生労働省の試算で、要介護5のモデルケースの人で、月額3万円程度の自己負担がふえると言われていますが、これらは保険料の中に含まれていたのではないかと、市長の考えを伺います。

- (2) 負担増は、在宅生活を支えるショートステイ、デイサービス、デイケアに及びます。在宅と施設の不公平を是正するという改正の理由に矛盾しています。食事は何よりも介護予防です。高齢者の健康を守るために、食事が果たしている役割を重視すべきではないでしょうか。デイサービスで、日に一度の栄養のバランスが取れた食事によって健康を保っている独居高齢者は少なくないと考えます。10月からの施行であります。利用者に新たな負担を強いる内容であります。市長の考えを伺います。

- (3) 市町村が地域密着型サービスの整備計画を策定した場合、新たに設けられる地域介護、福祉空間整備等交付金の対象になります。市長は小規模多機能型居宅介護を検討すると示され、第3期介護保険事業計画策定に向けて検討することですが、基本的な考え方を伺います。

- (4) 法改正では、新たな介護予防給付メニュー、筋力向上、栄養改善、口腔機能向上でシステムを転換しています。高齢者の意欲こそが介護予防のかぎです。介護予防は身体的な面ばかりではなく、地域で高齢者の役割、生きがいを持って生きていくことのできる意欲こそが重要な要素だと考えます。市長の考え方を伺います。

- (5) 介護保険料は、第3期介護保険事業計画策定時に統一されることになっております。また、来年度に向けて高齢者福祉施設が新規開設予定となっております。また、法改正でも第1号保険料の見直しもありますが、介護保険料の見直しについて伺います。

- (6) 第3期介護保険事業計画の策定委員会の進捗状況について伺います。

次に、根知地区振興計画策定委員会、プロジェクトZの委員長である市長がまとめられた根知地区振興計画、現在は行動委員会として進行されているとお聞きしていますが、以下、具体的について伺います。

- (1) 今までの取り組みと今後の課題について伺います。

- (2) 昨年の12月定例議会で、米田市長が議員としてこの問題に質問されていますが、旧根知小

学校校舎及びグラウンドの活用について、市長の考えを伺います。

体験型交流基地としての施設利用について検討すべきではないか。

生涯学習スペースとして、公民館の建設について検討すべきではないか。

統合保育園の建設について、検討すべきではないか。

健康施設の拠点としての活用、そして温泉活用、グラウンドはグラウンドゴルフに使用できるように整備することを検討すべきではないか。

(3) 根知地区温泉活用事業の風呂改修等とは、ホテル内での改修とお聞きしていますが、地元での活用、観光客の活用を考えると、新たな風呂を建設すべきではないかとの声がありますが、市長の考えを伺います。

最後に、8月8日の午後、参議院本会議で郵政民営化関連法案が採決に付され、自民党から22人の反対、8人の欠席、棄権が出て、17票差で否決という結果になりました。審議を重ねても、なお全国一律の郵便ネットワークが維持できるのか、過疎地域や離島での生活、高齢者の利便性が損なわれるのではないかという根本的な問題が解決されなかった以上、法案の否決は当然だと考えます。

さて、旧糸魚川議会では昨年の12月議会、郵政事業の現行経営形態の存続を求める請願が、当時の米田議員が先頭の紹介議員となり提出され、全会一致で意見書が可決されました。

その内容は、郵便局は企業会計を取り入れ、独立採算性のもとで経営しており、国民の税金を一切しよせずに、不採算地域を含め全国公平なユニバーサルサービスを提供しています。これは国営の公社で、だからこそ採算地域及び不採算地域の統合経営が可能となり、実現するものです。民営化はユニバーサルサービスの崩壊につながります。市民生活に深く根をおろし、郵便局の現行制度を変更する必要は全くありません。郵便事業の現行経営形態の存続を強く要望するものであります。このことについて市長の考えにわかりがないか、このことを伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

松田議員のご質問にお答えいたします。

まず、指定管理者制度についてであります。1点目の取り組みが遅れている理由につきましては、この制度は新市合併に向けた協議が進められている中、平成15年9月に地方自治法の改正により施行されており、新市の体制で検討や方向づけすべき内容を含んでいましたことから、新市発足後の取り組みとなったものであります。

2点目の指定管理者制度の導入計画についてであります。公共的団体などに管理委託をしている施設は、来年4月から指定管理者制度による対応を図っていきたいと考えております。

また、直営管理の施設につきましては、来年度以降、行政改革を推進する中で、施設本来の役割を考慮しながら検討したいと考えております。

今後新設する施設につきましては、地方自治法を受けて市の直接管理とするか、指定管理者の管理とするか、どちらかの管理形態としなければならないこととなります。

3点目の指定管理者の選定方針と、4点目の選定の基本的な考え方についてであります。施設の設置目的、改正自治法の趣旨、施設整備から現在に至る経過などを踏まえて、選定する必要があると考えています。

5点目の今後の取り組みにつきましては、運用指針の決定と施設の選定を10月までに行い、手続などを定める包括条例を12月の議会に、また、対象となる施設の設置条例の改正と、指定管理者の指定を3月の議会に提案したいと考えております。

6点目の指定管理者制度に対する基本的な考え方につきましては、安易な民間委託とならないよう、先ほど申し上げた選定方針を基本に、慎重に進めてまいりたいと考えております。

次に、改正介護保険法と第3期介護保険事業計画の策定についてお答えいたします。

1点目の居住費や食費については、本年10月から原則利用者負担となりましたが、本来であれば平成18年4月からの改定にすべきものと考えております。

国では平成17年度の保険給付費が制度開始時の2倍近くに達していることから、給付費の上昇を少しでも抑えるために10月での改正となったものと考えます。

また、モデルケースで約3万円自己負担がふえるとのこと指摘ですが、所得の低い方については、居住費や食費の負担軽減が図られることになっております。

2点目の食費の負担につきましては、調理費相当分を新たにご負担いただくもので、施設に入所している方と在宅サービス、あるいは家族が介護をしている方々との給付と負担が、公平になるよう改正したものと理解しております。

3点目の小規模多機能型居宅介護につきましては、現時点では施設の基準や報酬額など不明な点が多いため、実施の可否について判断ができませんので、今後、国の基準が明確になった段階で、介護保険事業計画に反映をしていきたいと考えております。私の申し述べております小規模多機能型居宅につきましても、そういったものが整備された中で、進めてまいりたいと考えておるわけでありまして、

4点目の新たな介護予防給付につきましては、松田議員と同じ認識で、高齢者自身の同意と強い意欲があって、初めて成り立つものと考えております。

5点目の介護保険料につきましては、介護保険サービスの量に比例しますので、高齢者福祉施設の新規開設がどの程度影響するか懸念しております。現在、事業計画を策定中であり、また介護報酬が未確定でありますので、金額の算定は困難であります。第2期介護保険料により、かなり伸びるものと想定されます。

6点目の事業計画策定委員会については、今月中に第1回を開催し、策定作業を開始する計画であります。

3番目の根知地区振興計画についての1点目、根知地区振興計画の取り組みと課題についてであります。この計画は根知地区の皆さんが一体となって振興計画策定委員会を組織し、本年3月に計画をまとめられたものであります。地域が主体となって計画を実践していくことが課題でありますことから、市といたしましては農業振興や観光振興などの側面から、関係する課の職員が意見交換などの機会へ参加するなど、活動の支援に努めているところであります。

2点目への旧根知小学校の跡地と校舎の活用についてであります。主体的な取り組みを基本として、地域の皆さんと協力しながら活用などの要望課題に対応していかなければならないと考えて

おります。

3点目、根知地区の温泉活用に関しましては、シーサイドバレースキー場、ホワイトクリフでの活用を計画いたしております。根知地区は農業を地域振興の中で核といたしており、スキー場は冬季間の就労の場として重要な位置づけであり、また、グリーンシーズンの観光として、交流人口の増加につなげてまいりたいことからであります。

新たな温泉を建設して、よりよいものという考え方もありますが、当面はホテルの改装による利用とし、医療の推移、運営の状況、利用者の声などを把握しながら、検討をしてまいりたいと考えております。

4番目の郵政民営化について私の考えであります。当市の山間地に暮らす高齢者などの生活を考えたとき、地域の郵便局は現行の経営形態のまま存続していただくのが一番いいと思っております。ただ、国益として行政改革を進める政府の立場も理解しなければならないところもあり、民営化を進めるにあたって、現状のサービスの維持を最優先にさせていただきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長から答弁もおりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

一番最後の郵政民営化法案の関係でございます。今市長の方から行政改革の中もあると、最優先していきいたいということも言われたわけですが、この請願というのは内容は全部調べてないんですが、12月議会で合併前でしたので、旧青海町議会、あるいは旧能生町議会でも、可決をしているとお聞きをしております。この請願が出たときは18の老人会と言ったらいいんでしょうか、老人クラブと言ったらいいんでしょうか、まさに請願の趣旨にも書いてあったわけですが、私ども老人は地元の郵便局で年金を受け取ったり、少しの小遣いをためて郵便貯金を利用して、老人の大切な金融機関となっております。高齢者はバス等を使って、遠くの市街地まで行かなければならないことになり、過疎化に拍車がかかると予想されていますことから毎日が心配です。地元の郵便局は私たちにとって空気や水と同じ存在で、大切な心のよりどころとなっております。

市長はそういうことでは一致をしていると、今の答弁では、そう私は理解しておりますし、この郵便局の改革、私はまさに国会の中でのことを、ここで論じてもあれなんです、まさに法案が欠陥のまま、再修正がないまま、継続審議なしで終わっているわけですね。ですからその辺も含めて、私は今後の郵便局のあり方についてもやっぱり冒頭申し上げたとおり、今の国会の中で否決をされた、このことは当然だというように思っております。私の意見だけ、まずは述べさせていただきます。

指定管理者の関係ですが、遅れている理由について、今、合併前というお話もございました。でも、合併前に論議をしても、このことは合併しても私は生かされる問題だと思っているんですね。なぜ合併前に論議されなかったのかというのは、もうそれぞれ旧市町になりますけれども、この辺が疑問です。

それから2点目は、本年度の中ということなんです、少なくとも新市ができたのが3月19日

です。新しい市長が選ばれたのは4月なんですけど、少なくともこれだけの問題があるのに、どうして6月議会までに、こういう方向づけができなかったのか。この間の全員協議会の中で、だまし討ちのようなやり方だという意見まで出てるわけですね。合併が決定した時点でもできたはずじゃないですか、このことは。だから全員協議会で古畑議員だと思いますが、だまし討ちのようなやり方だと。だからそういうことをやれなかった。これはもう過去の話なんですけど、でも新市になってからも、これだけの時間があるわけですよ。なぜ6月議会まで、そういうことが整理できなかったのか、その辺どういう総括されているのか、まずお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

新市ができて4月24日に投票が行われ体制ができました。その後、三役が固まり、そして6月議会を迎えたということになります。そういう時系列の中で新市発足後、行政改革の取り組みということで、どういうふうな形で取り組むかということで、そのことで何項目か掲げて、新市の行政改革の中で取り組むということにいたしました。

その新市の行政改革の取り組みの中で、5項目ほどあげた中で指定管理者制度ということ、その1つの中で取り組むということで検討させていただきました。そしていろんな検討をさせていただいた上で検討を始めまして、この制度の対応について議会の皆さんに相談できる形になったということで、この前の全員協議会に説明をさせていただいたものであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

今の答弁は答弁じゃないですよ。聞いていることと違うじゃないですか。まず、だから遅れた総括を、きちっとしてほしいということを言ってるわけですね。全員協議会の中で、制度の目的を言われているけれども、じゃあこの制度の目的を入れて糸魚川市として指定管理者制度を導入して、どのようなまちづくりをしたいかということが、全く明らかにされていないわけですよ。だから何でこの指定管理者、法律が決まったからやるんだよというようなものの言い方ですよ、この間の全員協議会は。

だからそういうことじゃなくて糸魚川市として、この指定管理者制度を導入して、どういうまちをつくっていくんだ。NPOの問題だとか、協働参画の問題だとかいろいろあるわけでしょう。その辺を考えておられるのかどうなのか。

だからこの間のこの全員協議会のこの資料からいうと、私は全く糸魚川市は指定管理者制度を入れて何をやるんだろうな。経費の削減だとか、民間やNPOがあって活力が出るな。そういう制度の導入だったら、私はもっと考えてほしいと思うんですけども、この辺はいかがですか。どういうまちづくりをするんですか。このことをきっちりやっぱり提案しなければいけないと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

おっしゃっていることは、ご指摘のとおりだと思います。ただ、この制度に対しては、市として法改正に基づく対応をしていかなきゃならんという基本的な立場で、具体的にはそれをどう対応するかというのは、今ご指摘をいただきましたけれども、それも踏まえて、今後の検討課題だと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

最初に私が指摘しているように来年4月までに実施、途中年度でやるというのは、ほとんど難しい話でしょう。確かにこの日程表からいうと、12月議会、3月議会で、こういう方向でいきたいということ、もうここで示されているけれども、でも今言うように、これからそういう部分を含めて検討しますよでは、なかなか私ら議員に理解してくれと言ったって、これは難しい話ですよ。

その辺をいま一度伺いたいということ、いま1つは、やっぱり私、一番問題なのは、第三セクターのあり方だということに思っているんですよ。特に、財政的な問題もございます。第三セクターには設立目的だとか、経過だとか、歴史だとか、あるいは雇用確保の問題だとかということがあって、そう簡単に指定管理者制度があったら公募して、今まではA株式会社だったけど、今度はB株式会社でいきますよと。また、第三セクターという問題もございます。

特に私が指摘をしたいのは経営状況が悪くなった、あるいは悪い、こういう第三セクターの場合、この指定管理者制度を含め、引き続きやっていくのかどうなのか。あわせて、私は今まで第三セクターのことを考えると、やっぱりトップのものの考え方というか、当て職的な部分も、ここはああだ、こうだと言うつもりはないんですが、第三セクターの場合は当て職的な部分が出てくるんですね。そういう部分を含めて、非常にこの第三セクターに指定管理者制度を導入したときのことが、非常に私は問題というか、ある意味では多くの課題を含んでいるんじゃないかということをお願いしたいんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

指定管理者制度につきましては、議員お示しのとおりと大枠は考えております。しかし指定管理者制度は、行政改革につながるわけでございまして、これはやはり取り入れていかななくてはいけない制度と私はとらえております。ですから制度としては取り上げていくわけでありまして、しかし今ある施設を、すべてその1つの基準に当てはめて整理をするということでは、私はないと思っております。今ある施設につきましては、やはりそれなりの理由なり、それなりの歴史があってなっ

てきとるわけでありませう。

そんなことから先ほども言いましたように、3月から制度を導入という形の中におきましては、年次計画の中で整理、またその中でやはり検討、見直し等もしながら、非常に効率のいい運営をしていただきたいわけでありませうが、しかしそれをするにいたしましても制度を導入し、現在の同じ状態でスタートをさしていただきたいわけでありませう。そういう中で見直し期間の中で、そういったものを整理していききたいわけでありませう。

ですから今まである施設をなくするとか、そしてそれをすべて民営化するとか、三セクをどのように見直し、整理をするということでは、今、私はないわけでありませうして、どういった経過になったか、私も以前のものはわかりませうが、しかし内容を見さしていただく中においては、そういったところのひとつの合併をし、新しいスタートの中において、そういったところをやはり進めていく上でもいい制度ととらえておるわけでありませうございませうして、ぜひともそのような中でスタートをさせていただいませうて、やはり議会の皆様方からも、その辺をご提言いただきたい部分もあるわけでありませうので、この指定管理者制度につきましても、そのようなことでご理解をいただきたい。そして施設につきましても、現在の状態のままスタートをさせていただいませうたいと思つるわけでありませう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

私も指定管理者制度を反対してゐるわけじゃないんですよね、市長。だから反対はしてないんだけど、例えば冒頭申し上げたように経費削減、削減だけで、指定管理者制度を進めても困る。サービス向上もある。だからサービス向上を考えた場合は、経費のことはさておいても、まずそういうことでやらんならぬ。だから私も設置目的や歴史や経過、地域によっていろいろ違うわけですから、その辺をまず見てやってほしいなというように思うんですよね。

ですから私は導入の判断基準というのは、例えばサービス向上に向けて、この施設は今やった方がいいんだらば経費のことはさておいても、そういうことをやっていこうじゃないかとか、いろんな判断基準があると思うんですよね。そのことを、まず考えてほしいなということをおっしゃっているんですよ。

もう2つあるんです。もう1つは、指定管理者制度を導入した場合、やっぱり私は市民参加の視点を本当に大事にしてほしいなと、こう思うんですね。これは米田市長が言われているように、翠のあれにも書かれているけれども、市民参加、市民協働の時代って言われる。これは私も同じ認識を持っているんですね。地域にNPOができて、指定管理者となって市の運営にかかわっていく、さらにそれをきっかけにして市民参加も広がっていく、そういうものに私はしていくべきだろう、していかなければならないと思うんですね。

例えば公民館、これは次の段階での話になるんだと思うんですけれども、例えば公民館を地域住民が自立で支援する、市民と行政が一体となった地域拠点にしていこうじゃないかという部分からいうと、これは地区によって、さっきから言うように歴史だとか、地域の事情だとかいろいろあるわけですね。でもモデルとして、そういうことを例えば公民館に入れていくということは、とても私は重要な、そういう課題だと思うんですね。

だからNPOが入れば、例えばさっきから言ってるように市民参加が進んで、地域が元気になって、そして自立した糸魚川ができていくんじゃないかということは、ある意味じゃ指定管理者制度というものを、こういうところでやっぱり生かしていくべきだということを思っているんですが、その点、市長どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

まさしく松田議員のご指摘のとおりで私はあると思っております。

ですからまずその指定管理者制度を、当てはめるか当てはめないかの整理をしながら、また、当てはめた中においても、行政がどれくらいかわっていけばいいのか、また100%民間の中で市民がやっていける部分もあると私は思うわけであります。それを即、今言ったように導入したからということではなくて、これは全員協議会の中で畑野議員が黒部の例をお示しいただいたわけございまして、そういったひとつの時期を経た中で流していくという部分も、私はあるかと思っております。そのようなことで、すべてこれもこれもやはり行政改革の中で、取り上げていけるんじゃないかなと私は考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

いま1点というのは黒部の話が畑野議員から出て、私も黒部市の情報を新聞情報とは別に、インターネットで調べました。考えてみると、先ほどの市長が私の再質問に対して答えた部分をお聞きをしていると、この黒部方式でいくのかなと、糸魚川市は最終的には。

いろんな取り組みはあるけれども、取り組みというのは、例えば黒部のやつをもう1回おさらいしますと、非公募の選定として、現在市が出資する財団法人が委託する施設で、現行受託団体の管理運営の継続性、安定性を認められ、次回の公募選定まで一定の猶予期間を必要として、原則公募制への移行を目指す施設から公募選定、民間企業のノウハウ等の導入により、市民サービスの向上や施設の効果的、効率的な運営が期待できる施設に移行する施設は、として、次回3年後の移行の指定管理者の選定には、原則公募制として、外郭団体等の自立的経営に向けた取り組みを行うこと。

ですから、これを簡単に言えば今ほど言ったように、管理委託施設の委託先を現状のまま指定管理者として、3年後に原則公募制で取り組みをしていく方針だと私は考えるんですよね、簡単に言えば。その辺、だから日程的に考えても、この方式でいかにざるを得ないのかなという思いもしているんですが、具体的にこういう日程的な部分も全員協議会で示されていますので、その辺はいかがなのか、最後にお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

すべてというわけではございませんが、そういう形のとれる施設もあるのだろうとっております。100%を今言ったように行政がやらなくてはいけない施設もあるわけでございますので、そういったより分けをしながら、進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

順序は前後しておりますが、根知地区の振興計画でございます。

冒頭申し上げましたように米田市長が、3月21日ということですから米田議員と言ったらいいんですか、そのプロジェクトZで言えば、米田委員長がまとめられてました文書があります。

こう要約すると書かれていますね。「行政側から配分の時代は終わりました。地域は地域で守るという、みずからの強い意思での要望と要請の時代であります。それには根知はこうありたいという、みずからの計画を持たなくてはなりません」と、米田委員長が広報紙では「ひだね」という広報紙ですが、まとめられております。

今計画策定委員会から、プロジェクトZの行動委員会ができて、農業、観光、旧根知小学校の跡地利用を、3グループで具体的に進められている、作成中、こうお聞きをしております。

特に今私が思うのは、これだけ今根知の皆さんが頑張っておられるわけですよ。ですからある意味ではこの計画をモデルにしながら、前へ進んでいってほしいなと思うんですよ。

ですから内容については、先ほど述べられませんでしたけれども、やっぱり頑張っているんですよ、観光や産業の部分も含めて。農林水産課の皆さんもかかわってきているし、特に財政課長に聞くわけにいきませんから、今の農林水産課長に聞きますけれども、これだけ頑張っている地域なんです。ぜひモデル地域として、このことを取り組んでほしいと思うんですが、この辺どういう位置づけで行政として考えられているのか、お尋ねします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

農業問題については、今まさに根知集落で取り組んでいるような集落営農の形成を働きかけていくということを、やろうとしている矢先であります。根知地区の活動を全市域にモデル地域となるように、これから出かけていって普及、啓蒙をしていきたいというふうにしなればならんというふうを考えております。

根知地域の位置づけでございますけれども、県下の中でも大きく取り上げられておりまして、県の財政支援等々も非常に導入がしやすくなってきておるといようなことが、肌で感じられるといようなことであります。市の農林行政としても大いに参考にするとところはし、よその地区のモデルとしていきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

今農業という問題で農林水産課長から答弁いただいたんですが、ぜひこういうことで一歩でも二歩でもやっぱり前へ出て、具体的に今度はそのものを実施をしていくという段階だと思いますので、ぜひ取り組んでほしいなと思います。

この小学校の跡地の問題ですか。先ほど伊井澤議員の方から、学校跡地については庁内検討委員会、それから地元で協議していきたい、こう言われています。旧根知小学校は平成11年9月に移転、統合で廃校になりまして、6年余りが経過をしておるんですね。このプロジェクトZでは、校内活用計画もありました。今あの学校は耐震性の問題だとか、水道だとか、下水道の問題で、校舎、体育館が使える状況なのかどうなのか。この6年間で、あの体育館が何回使われてきたのか。大枠でいいです、わからなきゃわからないでいいです。今はあそこは普通財産になっていると思いますので、財政課の担当だと思っておりますが、その辺を含めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

旧根知小学校の利用でございますが、平成16年度では91件といいますが91日、あの体育館が使われたという実績がございます。そのほか通年で給食室がございますが、給食調理場ですが、今、民俗資料の保存にここを使っております。それ以外の施設については、特別定期利用がございませんので、年間、今申し上げましたように100件前後の利用があるということで、私どもは認識をしております。

30番（松田 昇君）

ちょっと休憩してください。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後3時46分 休憩

午後3時47分 開議

議長（松尾徹郎君）

再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

失礼いたしました。

当然、耐震性ということになりますと、新耐震基準に適合したものではないものでございます。

それから、当然今はまだ用途が決まっておりませんので、下水道とか、あるいは上水道の整備という新規整備については、当然計画はございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

給食をやっているということだから、水道は一応使えるのかな。トイレはどうなっているのかというのは、後からお聞かせください。

私は平成10年9月定例議会で、シルバーケアゾーン構想の提言をしました。平成13年12月議会では、集団高齢者住宅などの提言をいたしました。平成16年9月定例議会では、健康ゾーンや交流センター、農業体験学校などの問題提起、提言をいたしました。地元からは平成13年9月に、公民館機能、生涯学習機能、福祉機能を有した施設の建設を核とした要望書が提出されました。

その当時、例えばこういう要望が出たけれども、あるいは私も一般質問をして何回となく提言してきているんですが、このとき既設施設の利用の検討ができなかったのかどうなのか。

2点目は、現在体育館は地元への開放施設となっていますが、今ほど言ったように水道、トイレは利用できるのかどうなのか。平成13年12月議会の答弁では、地元で組織されました旧根知小学校跡地利用検討委員会で検討いただいた基本構想をもとに、今後、民間活用も視野に入れるなど、地元関係団体及び庁内関係課で協議してまいりますと述べられています。

この間、平成13年からですから今17年ですよ、この間、どのような取り組みをされたのか、そしてどのような総括をされているんでしょうか。この6年間、13年からでもいいですよ、その辺をちょっと明らかにしてもらわないと前へ進まないと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

旧根知小が廃校になりましてから、地元と今おっしゃったようないろんなキャッチボールがなされ、松田議員からもその間にいろいろ提言をいただいております。そういう中で市としても、跡地利用という面で地元の方と取り組んでまいりました。ただ、それについて、具体的な成果というのを見るに至りませんでした。

そういう中で今お話がありましたように、根知地区の振興計画という中で、こういう中で学校跡地利用をさらにするというので、これについては住民の代表なり、若手なり、いろんな各種団体の人と地区の自治会の人と集まった総合的な組織ということで、今後はそういう中で受け継ぐということでありました。

その中で具体的な産業振興面として、根知小学校でなくて例えば旧寄宿舎とか、そういうものの利用は進んできました。ここについては根知地区振興計画の中で、さらに具体化するということで今日に受け継がれ、今度その具体的な結論を待って、地元とこの実現に向けて協議を進めていきたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

給食の関係で私申し上げたんですが、給食調理場を地元の皆さんの歴史民俗の資料収集したものの現在保存場所として使っておるということで、そこは水の使用はしておりません。したがって、水道については学校が廃校になった当時のままの状態ですので、その施設整備ということになれば、当然また新たな整備が必要だという考えであります。

体育館利用のトイレでございますが、当然トイレはお使いいただけますし、そういうための水については確保できております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

温泉の活用の問題でございます。地元からの要望も含めてということで、1回目の質問をさせていただきます。

このプロジェクトZが行った住民アンケートの結果によりますと、「安くて気軽に地元の人が憩える施設」「スキー場とあわせた施設で、スキー場の通年利用に役立てる」「気楽に入浴できる温泉に」「散策コースで気軽に入浴できる温泉」「リハビリ施設にしてほしい」等々のやっぱり要望が出ていますよね。それは市長が一番の私は理解者だというように思っております。

今ホテルの利用で、改修でということのお話ございました。であるならば、やっぱり風呂は明るくしてほしい、清潔感にしてほしいし、気楽に地元の人が利用できる休憩室の設置もしてほしい。例えば料金設定にしてみれば、1回と休憩利用の利用料金の検討もしてほしい。高齢者も障害者も利用できるものにしてほしい。特にバリアフリーの施設に私はしてほしいと思うんですよ。

その辺、今回は9,500万円の予算です、当初予算はそういう予算ですので、すべてこのことがかなえられるかどうかはあれなんです、ぜひ今の要望を。例えばこの9,500万円で行えるのは、風呂の改修が入っていますから、風呂をまずは明るく、清潔感の部分にしてほしいし、それと休憩室を、まず設けてほしいというように思うんです。あとは継続性の中で取り組んでほしいと思うんです。また市民と地域の皆さんの要望も含めてなんです、その辺はいかがですか、お考えは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

基本的には今、松田議員がおっしゃられたように、地元のそういった施設として愛されるような施設にしていきたいと。ただ、私どもはあくまでもホテルの1つの温泉施設という形で考えてるわけでありまして、やはり宿泊の関係で申し上げますと、例えば部屋を今1つずつつぶすような形と

いう考えを持っておりますが、それ以上はちょっと無理であろうということを考えておりますし、また、いかに明るくするかということについても、今考えておるところであります。

さらに料金の話が今ちょっとあったと思いますが、基本的な料金についても、ただ私どもは民間のそういった温泉業者は非常に近くに何軒もあるわけでありまして、そこら辺を十分考慮しないと、私ども行政がつくる施設でありますので、特に配慮しながら値段設定もしていきたいと思っておりますし、逆に大きな温泉施設をつくること自体、いかななものかなというようなことも考えておるわけであります。

ただ、十分湯量とか、いろいろな温度とか、そういったものの推移を見ながら、また利用される皆さんの声を聞きながら、さらに今後も検討していきたいと、このように考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

今回温泉に誘引するのは、前のデータからいうと46.5の毎分90リットルのものなのか、36～38の毎分700リットルの湯量のあるもの、どちらを誘引するんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

今、松田議員がおっしゃられた前段の部分の、いわゆる湯量の少ない方です。実際に最近、引湯試験をしておりますので最新のデータで申し上げますと、最高で41度、毎分53リットルの湯量の方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

プロジェクトZは、この温泉利用をものすごく言ってるんですね。なぜ湯量の多い方をやらないんですか。温泉はボイラーもつけて、風呂の改修をすと言っているんでしょう。その辺どうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

1つは、距離的なこともあろうかと思っております。大体100メートルぐらい離れとると思っておりますし、それからいずれにいたしましても温泉まで引きますと、どうしても温度が多少なりとも低下するわけありますので。それは多少は沸かしを入れますので、若干それは同じことには

なるかと思っておりますけれども、一応今現在温かい方の方でいきたいと。さらには、あくまでもホテルの温泉の施設という形で基本的な考えを持ったものですから、こちらの方で行っていきいたいということで考えたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

ちょっと時間がないのであれなんです、すると近過ぎちゃって、湯量の多い方は温泉として活用できないということをお聞きしてるんですが、それは本当なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

活用に至っては、いわゆる温泉審議会というのが県にあるわけでありまして、あそこで試掘したときには2本のお湯が試掘して出てまいりました。温泉審議会によりますと保全、そういった観点から近間といいますか、いわゆる近傍から2本取るということになると、当然影響もあるだろうということで、どちらか1本という形で審議会ではなっております。

したがって、先ほど言いましたように1本の方を使いたいと。しかも、それはホテルの温泉施設として使いたいという基本的な姿勢から、そうなったものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

最後になりますけれども、根知全体のことをやっぱり検討してほしいと思うんですよね。ですから、これはホテルの温泉の利用だということで湯量の少ない46.5度、温度が違ってきておりますが41度だそうですけれども、やっぱりその辺をきちっと見た中で、根知全体の計画を見た中で、私はやってほしかったなというように思います。

私の一般質問はこれで終わりますが、繰り返すようなんですけれども、やっぱりそういうことをお互いに横のつながりを持った中でやっていただかないと、今言ったように湯量の多い部分は、ある意味では温泉として活用できない部分も出てくるわけじゃないですか。その辺しっかり意思統一をして、地域発展のために私は取り組むべきだということを申し上げて終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、松田議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

あすは午前10時より再開いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時01分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+

+

+